

特集

自治体情報化施策の進展と未来像

- 「寄稿1」安全・便利な電子自治体の実現……………18
——バックオフィス、フロントオフィス業務の改革——
東京工業大学情報工学研究施設教授 ● 大山永昭
- 「寄稿2」自治体情報化施策の進展と未来像……………21
——自治体クラウドと公的個人認証を展望する——
総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室課長補佐 ● 石川家継
- 「寄稿3」自治体のICT活用における課題解決について……………24
甲府市長 ● 宮島雅展
- 「寄稿4」すべては市民のために……………27
——心かよう、開かれた電子自治体」を目指す西宮市の情報化——
西宮市長 ● 山田 知

■とっておき！ 美しい都市の景観……………3

大崎市(宮城県)「蕪栗沼」

■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應 監修)……………4
体がほっと温まる定番煮込み。風邪予防にも 「ゴロゴロ野菜のポトフ」

■第71回 全国都市問題会議報告……………5
人口減少社会の都市経営——人・まち・環境 持続可能な社会への転換に向けて——
財団法人東京市政調査会研究室長 ● 三宅博史

■市町村合併への歩みと未来展望……………42

- ◆「人にやさしい温かいまちづくり」を目指して……………岩見沢市長 ● 渡辺孝一
- ◆多様な地域資源を生かしたまちづくり……………田辺市長 ● 真砂充敏
- ◆市民との対話と協働のまちづくり……………中津市長 ● 新貝正勝

動き

■世界の動き / 日米関係に深刻なきしみ……………時事総研客員研究員 ● 金重 紘……………30

■経済の動き / 将来に備えるために……………東京大学大学院教授 ● 伊藤元重……………32

■自治の動き / イギリスの一国多制度の10年……………ジャーナリスト ● 松本克夫……………34

■マイ・プライベート・タイム……………48

「黄金の国」に想いをはせて……………大船渡市長 ● 甘竹勝郎

■わが市を語る……………50

◆創造・伝統、自然を受け継ぎ本当の住みよいまちへ……………小千谷市長 ● 谷井靖夫

◆「健康創造都市」を目指す……………大和市長 ● 大木 哲

◆住みよく、持続可能な……………日本で一番「コンビニエンスストア」のような自治体——
「みんなが誇りを持てるまち、四日市！」へ……………四日市市長 ● 田中俊行

◆自立と支え合いのまちづくりを目指して……………八幡市長 ● 明田 功

◆「市民総ヘルパー構想」市民で支える福祉のまちづくり……………安芸高田市長 ● 浜田一義

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち……………60

経営理念を平和産業に——上杉家と直江兼続(九)——……………作家 ● 童門冬一

■編集後記……………62

市政ルポ……………36

大仙市(秋田県)
個性豊かな各地域が響き合う
夢のある田園交流都市づくり

大仙市長 ● 栗林次美



人……………13

癒しの里のプロデューサーに
由布院温泉観光協会会長 ● 桑野和泉さん



人口減少社会の都市経営

—人・まち・環境 持続可能な社会への転換に向けて—

財団法人東京市政調査会研究室長 三宅博史



開会式



開会のあいさつを行う全国市長会会長の森民夫・長岡市長

第71回全国都市問題会議(全国市長会、(財)東京市政調査会、(財)日本都市センター、熊本市主催、(財)全国市長会協賛)が、平成21年10月8日(木)、9日(金)の2日間、熊本城本丸御殿の復元整備などにより観光でにぎわう熊本市(会場・崇城大学市民ホール・国際交流会館)にて開催された。

今回のテーマは「人口減少社会の都市経営—人・まち・環境 持続可能な社会への転換に向けて—」である。当日は台風18号が日本列島を縦断する中、全国から、市区長、市区議会議員、市区議会議員、市区職員など約1600人へのぼる多くの参加者を得て、無事に会議開催となった。第1日は、午前中に開会式、基調講演と主報告、午後には一般報告が行われた。続く第2日には、午前中はパネルディスカッションと閉会式、午後には行政視察が執り行われた。



熊本市は、肥後藩54万石の城下町、明治以降も九州の政治・軍事の中心地として栄え、水と緑の豊かな自然環境と都市的魅力が調和した暮らしやすい都市として発展を続けてきた。来年3月に周辺2町と合併し人口72万人を超えることとなり、2012年

春の政令指定都市以降を目指して準備作業を進めている。本市の誇りとして地下水と熊本城がある。本市は、生活用水すべてを阿蘇の伏流水を源

基調講演



大西隆・東京大学大学院工学系研究科教授

第1日午前、開会式では、全国市長会会長の森民夫・長岡市長による開会あいさつ、幸山政史・熊本市長からのあいさつがあり、来賓として蒲島郁夫・熊本県知事から祝辞が述べられた(瀬口豊・総務部次長代読)。

続いて、「人口減少時代の都市経営」と題して、東京大学大学院工学系研究科教授・大西隆さんによる基調講演が行われた。大西さんは、人口減少下においていかに持続可能な都市経営を行うべきかを次のように語った。

今後すべての自治体で人口が減る。人口回復や出生率改善も大きなテーマだが、いずれにせよ人口減少社会に直面する。21世紀後半には世界人口が安定し、アジア都市が台頭する時代となる。世界の人口シェアは、ヨーロッパや北米都市からアジア都市に移っていく。1000万人以上の巨大都市は1950年には東京、ニューヨークの2都市であったが、2025年には27都市となり、そのうち16都市がアジアである。日本の人口は明治以降に爆発的に急増して

とで、市街地再生のきっかけにつなげた。米国ワシントン州キング郡では、郊外の水源林の開発余地を中心部のビル開発のために容積移転しており、こうした仕掛けづくりは日本でも参考になる。

最後に条例によるまちづくりの可能性を指摘しておきたい。これまで自治体は法律とマニュアルに従って政策を進めてきた。地方分権が実現すれば、各自治体が独自に条例をつくりまちづくりを進めていける。既に金沢市では20以上の条例を作り多彩な政策を進めつつある。野心的な都市づくりに向けて、是非、条例による政策を進めていただきたい。

次に、開催市である熊本市の幸山市長から「湧々都市くまもと」(九州の真ん中！人ほほえみ暮らしうるお集いのまち)と題する主報告が行われた。

熊本市は、肥後藩54万石の城下町、明治以降も九州の政治・軍事の中心地として栄え、水と

緑の豊かな自然環境と都市の魅力が調和した暮らしやすい都市として発展を続けてきた。来年3月に周辺2町と合併し人口72万人を超えることとなり、2012年

春の政令指定都市以降を目指して準備作業を進めている。本市の誇りとして地下水と熊本城がある。本市は、生活用水すべてを阿蘇の伏流水を源

1億2000万人に達したが、今後急速な下り坂となり、最も低位な予測では今世紀末には3800万人になるとも言われている。1960年代までは三大都市圏に人口が移動していたが、バブル経済期には東京圏への一極集中が始まり、近年は東京圏の中でも東京都心部のみに一点集中となっている。この間、全国の都市では市街地面積の拡大と郊外化が進展し、都市の拡散が進んできた。

現在の東京への集中構造について、持続可能性の5つの指標(経済的豊かさ、社会的公平、環境共生、人口持続性、都市構造)を総合化して評価すると、大都市は必ずしも高順位を得ていない。日本の構造として、富士山型のように一極が支えるのではなく、八ヶ岳型のよう各地に中心都市が栄えて地域を支えていく形が理想であろう。

人口減少時代の持続可能な都市経営において最も重要なキーワードとなるのは、低炭素都市づくりである。北九州市では環境モデル都市としてCO2排出量の半減を目標としてとする地下水で賄っている。これを後世に守り伝えるため、白川中流域の水田を利用した湛水事業、市民一丸となつての節水事業、水質保全対策などに取り組んでいる。また、熊本城は肥後熊本藩主加藤清正が完成させたもので、熊本のランドマークとして愛されている。西南の役で焼失したが、天守閣再建を機に西大手櫓門、宇土櫓の大規模修復などを進めてきた。昨年3月には本丸御殿の復元が完成し、昨年度は来城者が200万人を超え、城郭入場者数で日本一となった。

本市では、第6次総合計画の策定にあたり、今後10年のまちづくりの課題として、人口減少、人口構造の変化を第一に掲げ、①都市活力を維持していくための交流人口の増大によるにぎわいと活力の維持や雇用の創出による生産年齢人口の確保、②社会資本の有効活用と適正配置など、これまでの人口増加を前提とした都市づくりからの転換、③少子高齢化社会に対応した、誰もが利用しやすい公共交通機関の整備と地域における高齢者の見守りや子育て支援の充実、などが必要であるとした。また「自らのまちは自らがつくる」という住民の自治意識の向上が必要不可欠と考え、すべての施策分野にわたり市民、地域団体・NPOなど、事業者、行政それぞれの役割分担を明記し、市民の参画と共同を基にまちづくりを進めることとしている。さらに都市構造も併せて考える必要があるとの思いから、総合計画策定と平行して都市マスタープランの改定も

主報告



幸山政史・熊本市長

おり、先進モデル街区の整備を進めている。東京でも神田駿河台や飯田橋駅のまちづくりでCO2排出抑制の規制値が盛り込まれるようになった。

次に、交通手段を生かしコンパクトな都市構造を目指す事例として富山市を挙げる。単に1カ所にコンパクト化するのではなく、路面電車を活用して駅ごとに拠点をつくるという発想であり、拡散型都市のマネジメントといった視点が含まれている。公共交通の利便性を高め、自動車から公共交通へ利用度を移行させることを目標に置いている。今後は公共交通の維持は公共政策として考える必要がある。米国内ポトランドではLRT財源の6割近くを中心部事業者の賃金税で賄われ、税によって公共交通を支援する仕組みがある。

続いて、中心市街地活性化の視点として2事例を挙げたい。高松市丸亀町商店街では、補助金に頼らずに身の丈にあった再開発を行うことで大きな効果を得ている。長岡市ではシティホールや市役所機能を中心に部に再移転することを行った。人口減少社会において、都市施設の効率的整備や既存インフラの活用といった点も十分考慮しながら、都市圏全体の拠点でさまざまな機能が集積する中心市街地と、生活サービス機能が充実した地域拠点や生活拠点で構成する複数の地域生活圏を形成する「多核連携型」都市空間の構成方針を定めた。地域拠点と中心市街地は利便性の高い鉄軌道やバスなどの公共交通で結び、地域生活圏も相互に連携することをイメージしている。

次に、持続可能な社会への転換に向けた本市の取り組みを紹介する。環境保全への取り組みについて、全国に先駆けて昭和63年に「環境基本条例」を制定し、平成7年に「環境保全都市宣言」を行い、現在「第3次環境総合計画」策定に向けて準備を進めている。新しい総合計画では、温暖化対策をはじめとする地球環境問題に率先して取り組み、「日本一の地下水都市」「森の都」の名にふさわしい環境先進都市を目指すこととしている。

さらに、都市の持続的発展の観点から、都市ブランド戦略とアジア戦略に対する取り組みを述べさせていだく。人口減少社会にあっても都市に活力はなくならず、本市の魅力を増やしていく必要がある。本市の魅力は「熊本城」「地下水」「食」「大きな田舎」そして「人」であり、これらの魅力が多くの人に伝わるよう、ブランドロゴのデザイン、国内や東アジア諸都市などをターゲットにした積極的な情報発信、

一般報告



セーラ・マリ・カミングス・(株) 榊一市村酒造場代表取締役



倉田 賢・池田市長



上野真也・熊本大学政策創造研究教育センター教授

とのテーマで「小布施見」に「マラソン」も企画し、町役場と自治会、警察との間に立って3カ月の準備期間で作り上げた。

私は外から批判するのは大嫌い。虎穴に入らずんば虎児を得ずと言う。困難の真ん中に入り、自分は何ができるのかを考える。今、日本が困っているのは農業である。日本ほど美しい国はないのに荒地が目立っている。今後はこういった問題にも力を注いでいきたい。

次に、池田市の倉田薫市長から「コンパクトな魅力あるまちをめざして―地方分権から地域分権へ―」と題する一般報告が行われた。

平成7年市長選挙でチェンジをスローガンに掲げ、職員の意識改革に取り組み、4期目の選挙では市民の意識改革を訴えた。そのツールが池田発・日本初の地域分権条例である。地方分権改革が進みつつあるが、池田市の次なる手だては市民の意識改革と考えた。まずは市の自治基本条例として「みんなで作るまちの基本条例」を平成18年4月に制定した。そして、地方分権改革の最終目標である「自分たちのま

ちは自分たちでつくる」との理念に基づき、「地域分権」を提唱し推進することを目的とした「地域分権の推進に関する条例」を平成19年6月に制定した。

地域分権制度とは、各地域(11小学校区)に必要な事業を地域の提案により実施する制度であり、個人市民税の1%程度(約700万円)の予算編成要望権を持つものである。従来は、納税者は税金を納め、その使い道を市長が決めて議会の承認を得て執行する。この制度では、納税者である市民に税金の一部の支配権を渡し、各校区の地域コミュニティ推進協議会が事業の要望を行い、市が予算編成をし、議会のチェックを受けて予算執行できるようにした。

地域コミュニティ推進協議会では、地域の課題やニーズに合った事業の優先順位づけを決めてもらう。条例可決後、直ちに地域に呼びかけて協議会を設立し、協議会による課題の抽出と事業提案を行ってもらう。平成20年度予算に反映することができた。

道路安全対策として歩道カラーペイントの

提案をした地区では、地域が夜間工事に伴う近隣調整も行った。公園バスケットコート整備を提案した地区では、近隣からの騒音苦情に対して地域が自ら対応し解決するようになった。安全パトロール実施事業では、パトロールカー購入に伴い自主運行する組織が地域にできあがった。また、消防団の元詰所を地域の人々が補修し観光案内所として運営する事業、廃館となった公民館を地域で運営する事業、地域ギャラリー設置事業など、多くの事業が生まれている。平成21年度予算提案では、小学校やコミュニティセンターの改修にも回るようになった。

地域分権の中期目標だが、現在、各校区の協議会ごとに地域ごとの計画(地域ビジョン)を作成することをお願いしている。将来、1地区に1億円を配布するようになれば、各地区には有償ボランティアによる事務局が生まれ、地方政府として確立される。そうすれば中央政府である市の予算はより少なくなり、これまで20億円かかった事業が11億円で済むことに



PR展開を行っていくことを考えている。また、東アジア諸国の急速な経済成長の中で、地理的優位性を生かして東アジアの市場を獲得し、東アジアとともに発展する九州を目指している。アジアに選ばれた九州、熊本を目指して、九州各都市との連携のもと、観光・経済・文化・環境などのさまざまな分野で一翼を担っていく。東アジアとともに発展するというテーマは、人口減少に直面するわが国にとって大変重要な視点である。

本市が目指す「湧々都市くまもと」は、「一人ひとりの夢や希望、歴史や自然の息吹、新しい出会いの期待など、みんなのいろんな湧々が集まり、魅力となり、広く内外から人々を引き付けるまち」であり、持続可能な社会への転換に向けて、地球市民としての責任を果たしながら、人口減少社会においても活力あふれる都市として、さまざまなチャレンジをしていきたい。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

第1日の午後は、3人の報告者による一般報告である。

まず、(株)榊一市村酒造場代表取締役・セーラ・マリ・カミングスさんから「小布施発、『台風娘』のまちづくり」と題して報告が行われた。セーラさんからは、ビデオ上映とともに身振り、手振りを交えた楽しい報告がなされた。

私は、日本にあこがれて交換留学生として来日し、長野オリンピックでのボランティアを経て小布施堂に入社した。日本は経済大国になったが、今後は文化大国になることが重要だ。日本には豊かな食生活や思いやり、もてなしの心など素晴らしいものがある。日本独自の伝統文化が次々と消えていく今、これらの文化を残していく必要がある。

小布施の街並みは、日本のふるさとを代表している。1万2000人ほどの小さな町だが、規模にあった運営を生み出している。「栗の小径」は、小布施の栗の文化と小さなまちに合った路地を大切にしようとしてつくられた。また、葛飾北斎のゆかりのまちでもあり、没後150周年の節目に「国際北斎会議」を招致しようと提案した。海外からたくさん北斎の専門家が小布施に来てくれるのに、地元でほとんど意識されておらずもったいない。最初はこのまちで大きな会議を開くことは不可能だと言われたが、有志が集まり活動した結果、町役場と共同で開催することができた。

日本酒も世界に負けない素晴らしい文化だ。小布施堂関連会社の榊一市村酒造場は、全国の蔵元と同様に経営状況が厳しかった。生き残りのため、ローコストのレストランを作るプ

ランがあつたが、高級日本酒の良さがなくなると工事直前まで猛反対して社長を説得した。こうして酒蔵の一部を改造して作った和食レストラン「蔵部」では、和食の基本であるかまどで炊かれたご飯、炭火によるシンプルな料理を出している。今では酒蔵やレストラン運営のために多くの若者が集まり、後継者のいなくなった蔵人にも競争が生まれている。

売り上げの多くを占めていた店先の自販機の撤去も提案した。人と機械ではつながりを持ってない。現在でも榊一は直販のみにこだわっている。お客さんと直接会うことで要望をフィードバックでき、クレームを聞くことでより改善できるチャンスが生まれる。行政でも人口減少と予算削減の中、サービスを縮小するか、効率化するかの選択に迫られる。クレームに対応して皆で力を合わせて努力すれば、少ないお金でもサービスを拡大することは可能かもしれない。単なるコストダウンだけでなく必要なところにお金をかけるのも重要だ。わが社でも酒造りの技術を若い世代に引き継ぐための投資は怠らない。

全国各地から人が集まって情報交換・交流を楽しむ月1回の文化サロン「小布施ツシヨン」お正月に観光客をもてなすためにボランティアとして始めた餅つき大会「餅べしヨン」、毎月15日と30日に小布施の路上ゴミを拾う「市ゴミゼロ運動」、小布施の美しいいぶし瓦の街並みの復活などを次々と企画し、参加者の輪を広げてきた。海のない小布施の夏に波を作ろう

パネルディスカッション



コーディネーターの卯月盛夫・早稲田大学芸術学校教授



富永一夫・NPO法人フュージョン長池理事長



波積真理・熊本学園大学商学部教授



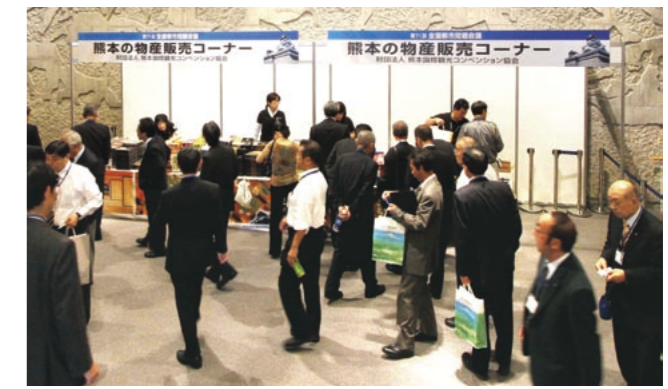
長塚幾子・伊勢原市長



田中充・法政大学社会学部教授



佐藤栄一・宇都宮市長



なるかもしれない。地域に1億円が配布されれば、コミュニティバス運行、街かどデイハウス、エコライフ事業、保育ママ支援事業などが可能となる。

長期目標として地域に3億円配布されるようになれば、地域コミュニティセンターに協議会事務局が設置され、さらなる展開が開けるだろう。この地域分権の池田モデルを市民の意識改革という視点から進めて参りたい。

第1日最後は、熊本大学政策創造研究教育センター教授の上野真也さんによる「持続可能なコミュニティ再生の課題」と題する一般報告である。

都市を持続可能にしていくためにはコミュニティ再生が欠かせない。ライフスタイルが個人主義化、功利主義化し、付き合いが希薄化していく中で、人々のコミュニケーションや信頼関係を維持していくための基盤を整える必要がある。

ソーシャルキャピタル(社会関係資本)とは、「人々の協調的な行動を容易にすることで社会の効率性を改善し得る、信頼やネットワーク、互酬性の規範のような社会的組織の特徴」と定義づけられ、簡単に言えば「お互いさま」や「わ

さんをコーディネーターに、パネリストは熊本学園大学商学部教授の波積真理さん、法政大学社会学部教授の田中充さん、NPO法人フュージョン長池理事長の富永一夫さん、伊勢原市長の長塚幾子さん、宇都宮市長の佐藤栄一さんの6名で行われた。

まず長塚さんは、小中学校での緑のカーテン作戦や家庭での環境家計簿、いせはら環境市民ネットワーク発足、企業による森林パートナー制度など、市民や企業と連携し地球温暖化防止や環境保全活動に取り組んでいることを紹介した。

次に佐藤さんは、市街地の無秩序な拡大を抑

れわれ」といった感覚を指す。こうした社会的信頼関係やネットワークは、地域社会の伝統や文化、規範の中で時間をかけて蓄積されたものだが、手入れを怠ると衰退していく。

パットナムは著書『孤独なボウリング』で、1960年代をピークに米国でも地域活動が衰退しはじめた実状を指摘した。市民参加が低下している要因には、①都市のスプロール化により見知らぬ住民同士が住むまちの形態、②長時間労働や遠距離通勤などの過酷な労働環境、③サラリーマン化や女性の労働力化などの地域社会の担い手の減少、④人々の個人化や引きこもりを助長させるテレビやインターネット、携帯電話などの存在、⑤世代間の価値観の断絶などがある。ソーシャルキャピタルの度合いは、一般的に大都市部で弱く地方で強い傾向にあるが、地域によって千差万別である。

地域づくりの成否には、ソーシャルキャピタルの基盤が重要である。人々の付き合いや地域行事の減少、「パートタイム住民」化や行政サービスへの依存が進展する中で、NPOやボランティア、行政主導のコミュニティ組織化の動きもみられる。一方、コミュニティには、共通の目標に向かって効果的に行動できる組織と、脅威に直面しても資源を動員できない組織に分かれる。地域の行事、祭り、会議などを活発に行っているところほど地域の紐帯が維持されている。コミュニティ感覚を育てなければ、地域の未来は開けてこない。これまでの調査では、地域社会が幾つかのグループに断片化され

制し、都市拠点である中心市街地やまちの地域拠点、生活拠点をコンパクトに整備(集約化)してそのネットワーク化(連携)を図る「ネットワーク型コンパクトシティ」の都市づくりについて語った。

波積さんは、熊本における生産者と行政、企業などの連携による水循環型農法保全や地域ブランド戦略の事例、「やまが栗風舎」での中山間農業のビジネスモデルを紹介し、農を起点とする「持続可能な生産」と「豊かな暮らし」の可能性について述べた。

また田中さんは、世界の温暖化は確実に進行し、水資源や食料、生態系、災害など深刻

ていたり、外部と連結していないコミュニティは繁栄しないことが分析された。

ここに住みたいという気持ちを次の世代にもつなげていくため、地域の伝承されてきた記憶の共同体を作り、「われわれは共にある」という心の習慣をはぐくむことが必要である。長い生命の歴史の中で互助意識は遺伝子レベルに組み込まれている。人間は分析的脳をもち、個人の欲求に振り回されるようになった。そこで、文化や生活習慣の中で伝搬される規範、すなわちミーム(第2の複製子)において互恵的利他行為に向かわせるような環境・生活空間を形成することが重要である。

地域社会に活力を生み出すためには、「近所づきあい」を強化するとともに、外から人材や資源が調達できる「遠距離交際」を生かすことも必要である。コミュニティ再生の処方せんは、人々が個人主義化することをやめ、地域社会にかかわっていく責任を共同体の中に培うことである。都市のスプロール化防止や混住化、労働環境の整備など、コミュニティを活性化させるあらゆる手段を創造することが必要であろう。人口減少社会において、各地域が豊かさや安心を追求する都市経営を行うためには、こうしたソーシャルキャピタルの視点が重要である。



第2日の午前はパネルディスカッションが行われた。早稲田大学芸術学校教授の卯月盛夫

な影響を与えるため、都市自治体は、低炭素都市づくりを進めるとともに温暖化影響への適応策も確立していくことが重要だと指摘した。

富永さんは、多摩ニュータウンの長池公園(20ha)を管理運営するNPOの活動内容を紹介し、「人・もの・金・情報」の4資源を意識しつつ、公園の管理運営とコミュニティ形成の融合を図り、持続可能な地域活動を実施していることを語った。

これらのプレゼンの後、司会の卯月さんから各パネリストにそれぞれ質問が投げ掛けられた。これに答え、長塚さんからは森のネーミングライツなど企業と行政とが融合した環境保



全の取り組みについて補足説明があり、佐藤さんから安心して暮らせるまちづくりのためにコンパクト化と公共交通の再構築を着実に進めていく旨が語られた。波積さんからは、地域を再生する人材育成・発掘には、人と接する交流ビジネスがあったり、若者や地域に関係ない優れた人材を呼び込む地域風土があることが大切だと指摘があった。

さらに会場からも、地域ブランドにはもうかる仕組みも必要では、地球温暖化防止の哲学をいかに市民に発信していくべきか、多世代の市民を巻き込んでいくための方策とは、といった多様な質問が寄せられた。

最後にパネリストが一言ずつコメントを述べ、司会の卯月さんから、人口減少下における持続可能社会の構築には多岐にわたるアプローチが必要となるが、次の世代のために各地域で「Wisdom(していききたい)」との気持ちで取り組んでいただきたい、との締め言葉が語られ、パネルディスカッションは盛況のうち幕を閉じた。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

今回の会議は、今後すべての都市自治体が直面するであろう人口減少という現実に対し、これまでの拡大志向に基づく政策を抜本的に転換し、いかに持続可能な都市経営を行うべきかという問題を初めて正面から取り上げたものであったといえよう。その具体的な在り方としては、本会議の議題解説にも掲げたように、都市インフラ整備の考え方の転換、地域経済の活力の維持、さらなる環境との共生、コミュニティの再生など、多方面からの施策が求められる。この2日間の会議では、時間の制約もあり、必ずしもこれらすべての課題について十分に議論し尽くしたとはいえないが、全国各地から参加された出席者は、講演や報告、ディスカッションを通じて今後目指すべき政策・施策のヒントをそれぞれ感じ取っていただけたに違いない。それぞれの地域の問題、事情に照らし合わせつつ、全国各都市において持続可能な都市経営が取り組まれることを期待したい。

閉会式



閉会式のあいさつを行う松浦幸雄理事長
財団法人日本都市センター



次期会議開催市を代表してあいさつする矢田立郎・神戸市長の言葉を代読する同市梶本副市長

い都市づくりの哲学を示し、制度・技術・意識の総合的な仕組みの構築が必要だと述べ、富永さんからは、オールドタウン化に対しては、高齢者がまちで活動でき、ハード、ソフトの両面から多世代が集まれるようにすることで解決できると応えた。

続いて田中さんは、環境政策の推進のためには新しい都市づくりの哲学を示し、制度・技術・意識の総合的な仕組みの構築が必要だと述べ、富永さんからは、オールドタウン化に対しては、高齢者がまちで活動でき、ハード、ソフトの両面から多世代が集まれるようにすることで解決できると応えた。

閉会式では、次期開催市の矢田立郎・神戸市長のあいさつ(梶本副市長代読)、財団法人日本都市センターの松浦幸雄(高崎市長)理事長の閉会あいさつが行われた。午後の行政視察では、熊本城復元整備事業のほか、熊本武人文化を紹介する島田美術館、日本水大賞グランプリの健軍水源地、風力発電施設の西原ウインドファームなどを訪問した。

特集

自治体情報化施策の進展と未来像

国民への利便性提供、住民サービス向上を目的とした電子政府の実現に向け、国および都市自治体ではさまざまな関連施策を推進しています。特に、都市自治体においては、IT (ICT) の技術を活用し、住民向けサービスの拡充、行政手続のオンライン化、行政サービスの効率性の追求、個人情報保護・情報セキュリティ対策などへの注力がなされています。

今回の特集では、都市自治体のさらなるICTの積極的活用で変化する自治体業務の未来像について有識者に解説していただくとともに、ICTを積極的に活用し斬新な施策を進める都市自治体の先駆的事例も紹介します。また、総務省が提案する施策および今後の展望についてもご寄稿いただきました。

寄稿 1

安全・便利な電子自治体の実現
—バックオフィス、フロントオフィス業務の改革—
東京工業大学情報工学研究施設教授 大山永昭

寄稿 2

自治体情報化施策の進展と未来像
～自治体クラウドと公的個人認証を展望する～
総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室課長補佐 石川家継

寄稿 3

自治体のICT活用における課題解決について
甲府市長 宮島雅展

寄稿 4

すべては市民のために
～「心かよう、開かれた電子自治体」を目指す西宮市の情報化～
西宮市長 山田 知

安全・便利な電子自治体の実現

―バックオフィス、フロントオフィス業務の改革―

東京工業大学情報工学研究施設教授 大山永昭



従来の取り組み

電子政府・電子自治体の実現に向けたわが国政府の取り組みは、内閣総理大臣を長とする高度情報通信社会推進本部が発足した平成6年に開始され、平成12年ごろから本格化した。これまでの取り組みを振り返ってみると、電子政府・電子自治体（以下両者を意味する場合）には電子行政と記す）は、①行政機関内の電子化、②行政機関間のネットワーク化、③住民・国民、民間事業者などのやりとりの電子化、の3つの段階を経て構築されてきている。具体的には、①はオフィスコンピュータやミニコンピュータシステムなどの導入による行政機関の内部業務の電子化を、②はKWA N（霞ヶ関Wide Area Network）とLGGWA N（Local Government WAN）を用いた中央政府、地方自治体のネットワーク化と、行政機関間で交換される電子的な公文書などの発出元の明確化と改ざん検知を可能とするためのGPKI（Government Public Key Infrastructure）の略

で中央政府の処分権者が用いる公印に当たる電子署名）とLGGPKI（Local Government PKI）の導入などを意味している。そして③の例としては、フロッピーディスクなどの可搬媒体やインターネットなどを介したオンラインによる申請・申告やWebを用いた各種のお知らせや案内サービスの実施が挙げられる。

電子行政の現状を見ると、上記の③まで整備・実施されてきていることから、その実現は最終段階に至ると思われるが、現実にはオンラインによる申請・申告などの利用率の低迷や情報システムの運用経費の増大などの問題が顕在化しており、電子行政の実現によりもたらされる期待されていた便益を十分享受できる状況に至っていない。一方では、欧米諸国や韓国、オーストラリア、シンガポールなどでは、電子行政を実現することで、利便性の向上や行政コストの削減などに成功している。このような先進事例とわが国の社会状況を勘案すれば、電子行政の実現が依然として極めて重要なことは明白である。

電子行政が目指すべき目標

平成18年の「IT新改革戦略」や本年の「Japan戦略2015」など、これまで政府が策定公表してきた電子行政に関する記述を見ると、その実現目標は、ICTが提供する利便性、正確性、効率性などをすべての国民、住民が安心して享受可能になることとされている。そこで、一般の住民、国民などの利用者の視点に立って、電子行政に対する要望を例示すると、①安全・安心は利用者にとっての基本であり、②便利でなければ誰も使わない、③取り扱われる情報は正確でなければならない、④きめ細やかな行政サービスが欲しい、⑤でも、行政コストは削減して欲しい、などになる。①に対しては、情報システムのセキュリティ確保を通じて安全性は確保されてきているが、いまだ利用者には十分な安心感を持っていただくまでにはなっていない。この課題を解決するには、真に利用者が便利と思うサービスを提供すること、あるいはe-Taxのように、利用者インセン

ティブを付与することが不可欠であろう。②に対しては、本人が自らあるいは家族や親族などに委任して行うもので、添付書類の取得を要するなど、現状では手間の掛かる手続きが、自宅や職場、郵便局やコンビニなど、必要なときにどこからでもワンストップでできる仕組みを作ることが望まれる。③については、年金記録問題などで明らかになったように、行政機関などが保持する情報の正確性を確保することは必須であるが、このことを確実に行うためには、すべての業務フローにおいて紙データと電子データの混在を避けることが肝要である。特に、紙で提出された原本データを情報システムに手入力する際の入力ミスを、皆無にすることはできないことなどが示すように、原本は電子データとし、紙情報は参照用に位置付けることが不可欠である。そしてそのためには、既存の文書管理規定など、電子データを原本とすることを妨げる条例や各種の規定を総点検し、必要な改正を早急に行うべきである。④と⑤については、すべての住民が望むきめ細やかな行政サービスの提供を、自治体職員に代わって情報システムを用いて実現することが考えられ、具体的には、いわゆるマイページなどを通して一人一人の住民と行政が直接つながる仕組みを作ることが極めて有望であろう。

業務・システムの最適化とバックオフィス改革

現在、中央政府および自治体などが利用

している情報システムの運用経費は、年間1.5兆円程度に上っている。1兆円を超えるような大規模な市場では、一般的に良いものをより安く購入しようとする消費者側の要求があるため、市場への新規参入が加速され、結果として商品を提供する側の競争力が強化される。ところが、行政向けの情報システムの市場は、残念ながらこの開かれた自由競争市場に見られる消費者と生産者のWinWinの関係ができていない。この問題解決に資するため、平成12年ごろから経済産業省と総務省行政管理局の協力で情報システムの戦略的な調達に関する検討が開始された。数年にわたる研究活動により得られた顕著な成果の一つは、賢い消費者が大きな役割を担うという市場原理ののちとって、発注側の責任体制の明確化と専門知識の強化を図るため（目利きができる購入者の育成に当たる）に、CIO（Chief Information Officer）とCIO補佐官（情報システムに関する専門知識を有した人材を主として民間から登用）を中心としたPMO（Program Management Office）を全府省に設置したことである。そして現在は、この組織が中心となって、その実践となる業務・システムの刷新を推進している。具体的には、システムベンダーの入れ替えを可能とするために、システムの設計と施工、保守運用を分離する、などが記された調達ガイドラインののちとって、各府省が保有する

情報システムに対する業務・システム最適化計画の策定を行ない、レガシーシステムからオープンシステムへの移行などに代表される情報システムの刷新作業を行っている。これらの取り組みにより、中央政府の情報システムについては既に1500億円／年を超える運用経費の削減が見込まれている。このような成果が得られた主要因は、他社のハードウェアやより効率的なソフトウェアなどの利用を可能（いわゆるベンダーロックインからの脱却）にしたことといえるが、業務プロセスの簡素化や標準化など今後予想されるさらなる取り組みを完遂するためには、システムに記録されている住民などのデータを標準的な記述方式で入出力できる口を作ることが不可欠である。そしてこれらのデータの標準的な記述方式は、JISなどの標準規格とすることが強く望まれる。

システム刷新化に関する一連の取り組みは、一部の先進的な自治体では既に開始されているが、全体から見るとその割合はいまだ少ない。これらの取り組みを実施するには、一時的な投資を必要とするため、国内外の先進事例を見ると損益分岐点に至るまでには少なくとも数年を要している上に、プロジェクトを完了するまでにはさまざまな障害を克服しなければならない。確実な実施には、強いリーダーシップとシステムを利用している関連部署との十分な相互理解が不可欠である。

電子私書箱とフロントオフィス改革

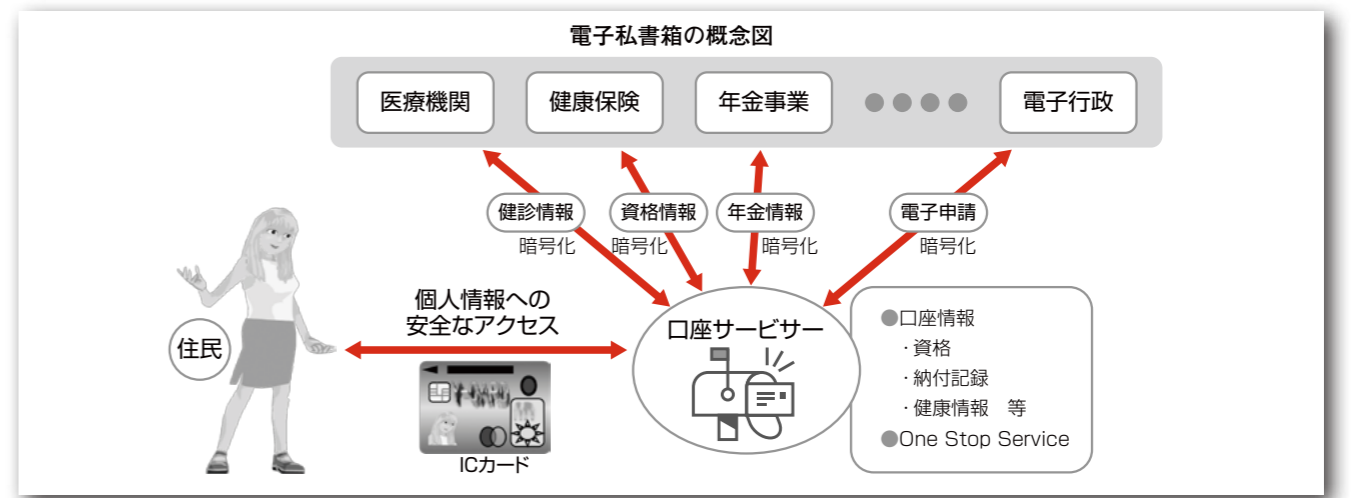
前述した行政機関が用いる情報システムの改善に関する取り組みは、バックオフィス改革を目的としているが、電子行政が目指すべき住民の利便性向上に関する取り組みも不可欠である。オンラインにより申請・申告やワンストップサービスの実現は、その代表例であるが、前者は利用率が低迷していること、後者は組織にまたがるサービスの実施が極めて困難なことなどの問題を抱えている。その原因は、内閣官房IT担当室からの報告書などに記されているが、一方で抜本的な改善策を講じることが強く望まれていた。

本年7月に策定・公表された「i-Japan 戦略2015」に記された国民電子私書箱は、この改善策の一つとして打ち出された構想であり、その基本理念は、行政機関に加えて年金医療などの社会保障や電気ガスなどの公共サービスを提供する組織に分散して記録・管理されている個人の情報、本人の意思でそのフローをコントロールすることで、具体的には、本人情報の取得、確認、訂正、提供などを電子的に行うことで、例えば年金記録情報の確認訂正や健康状態の経時的な変化などの確認による健康意識の向上などを便利かつ確実に進めるようにすることである。そして出産や転職、引越などに伴う、組織をまたがる手続きのワンストッ

プサービスの実現が、サービス提供側の準備状況に合わせて柔軟に実現できると期待される。さらに、この方式の導入による経費の削減効果は、地方自治体分を除いても年間約4600億円に上るとIT担当室により見積もられている。

一方では、社会保障分野のIT化を推進し、利用者の利便性やサービス提供者の業務改善などに資することを目的として、社会保障カードの導入が検討されている。この社会保障カードは、年金手帳、健康保険証、介護保険証を一枚のカードで兼ねること、および分散管理されている本人情報を一枚のカードにひも付けるために、個人アカウントを設定した中継DBの導入が予定されている。この中継DBの機能は電子私書箱の基本機能であり、社会保障カードの機能は住基カードでも実現できると予想されることから、二重投資を避け、社会保障分野と電子行政の全体最適を図る試みとして極めて有望である。

電子行政の利便性を飛躍的に向上し多くの住民に利用いたただけば、行政機関のフロント業務を大幅に電子空間に移動することが可能になる。これはまさしく、フロントオフィスの業務改革であり、そのためにはバックオフィスの改革と連携することが必須である。これまでの検討結果を踏まえたグラウンドデザインの策定を早急に着手すべきである。



自分の管理する個人アカウントを通じて各サービス提供機関との情報の双方向通信を実施。電子手続きの窓口。

自治体情報化施策の進展と未来像 〜自治体クラウドと公的個人認証を展望する〜

総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室課長補佐 石川家継

平成21年7月、政府のIT戦略本部は「i-Japan 戦略2015」を発表し、今後5年間の日本の情報化の大きな道筋を示したところである。本稿では総務省、とりわけ地方公共団体に関係の深い電子自治体関連施策について、自治体クラウドと公的個人認証を取り上げることとする。

まずは電子自治体の大きな方向性として、情報システムの共同化を図り、効率的な電子行政を実現しようという自治体クラウドについて、次に主に確定申告の際に用いられている公的個人認証をもっと使い勝手の良いものにしてしようという公的個人認証の普及拡大である。総務省では、この2つの項目を今後の重点課題と位置付け、電子自治体推進の柱としている。

自治体クラウド

「雲」上のコンピュータ。その情報システムは巨大なデータセンターに格納され、そこには様々なアプリケーション

ソフトウェアが用意されている。利用者は、インターネットを介してその豊富なアプリケーションが利用できる。情報システムを自前で用意することなく、情報システムの利用代金のみを情報システムの提供者に支払う。利用者は、情報システムが何処にあり、どのようなシステムなのか全く知らない。まるで「雲」上のコンピュータという言葉が使われるようになってきた。

民間部門では、経費や人材の面から情報システムを持つには難しい中小の企業を中心に、クラウドコンピュータの利用が増加している。クラウドコンピュータは、インターネットに接続した巨大なデータセンターにコンピュータを集約し、仮想化技術などを応用し効率的に情報システムを運用することができるものである。そこでは様々なアプリケーションソフトが提供されており、安価な料金で利用す

ることが可能であることから、これからの情報システムの切り札とも考えられている。古くから情報システムを自体内に整備してきた自治体にとって、クラウドコンピュータは、新たな情報システムの形態と言えるだろう。効率的な情報システムの運用が図れるということであれば、自治体においてもメリットがあるものと考えられる。しかしインターネットの利用を前提とした現在のクラウドコンピュータについては、住民の個人情報を扱う自治体にとっては、効率化ということだけで採用するにはあまりにリスクが大きいと言える。インターネットの中は危険がいっぱいなのである。

そこで総務省が提案したのが、「自治体クラウド」である。クラウドコンピュータの効率性を維持しながらも、複数の自治体で情報システムを共同運用することで安価な運用コストを実現し、さらに行政専用のネットワークであるL2WANを活用する

図1 自治体クラウドのイメージ

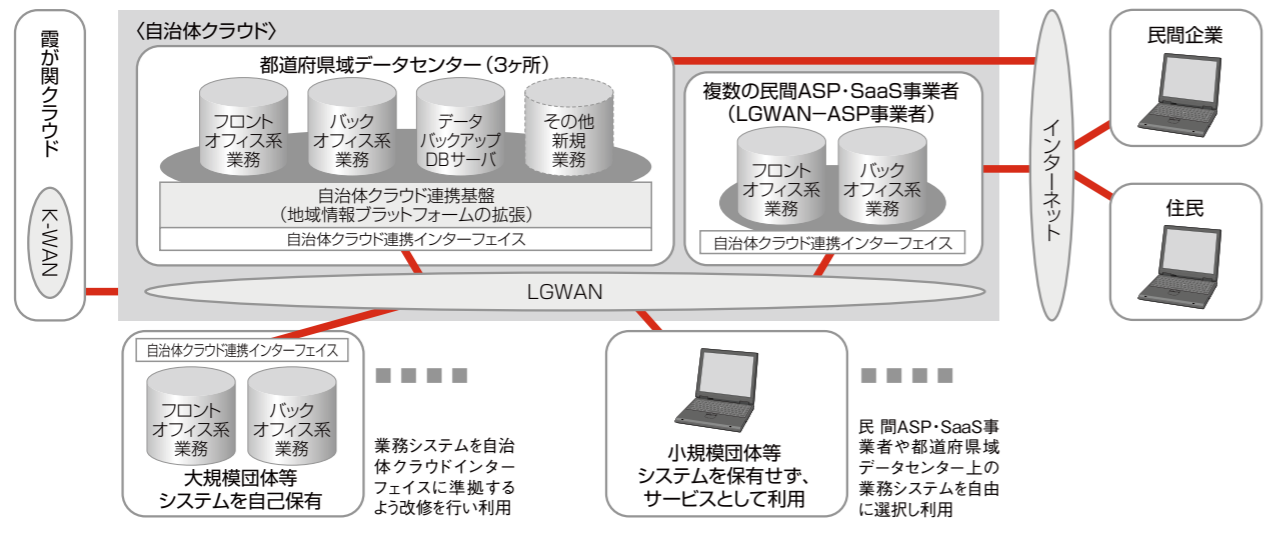
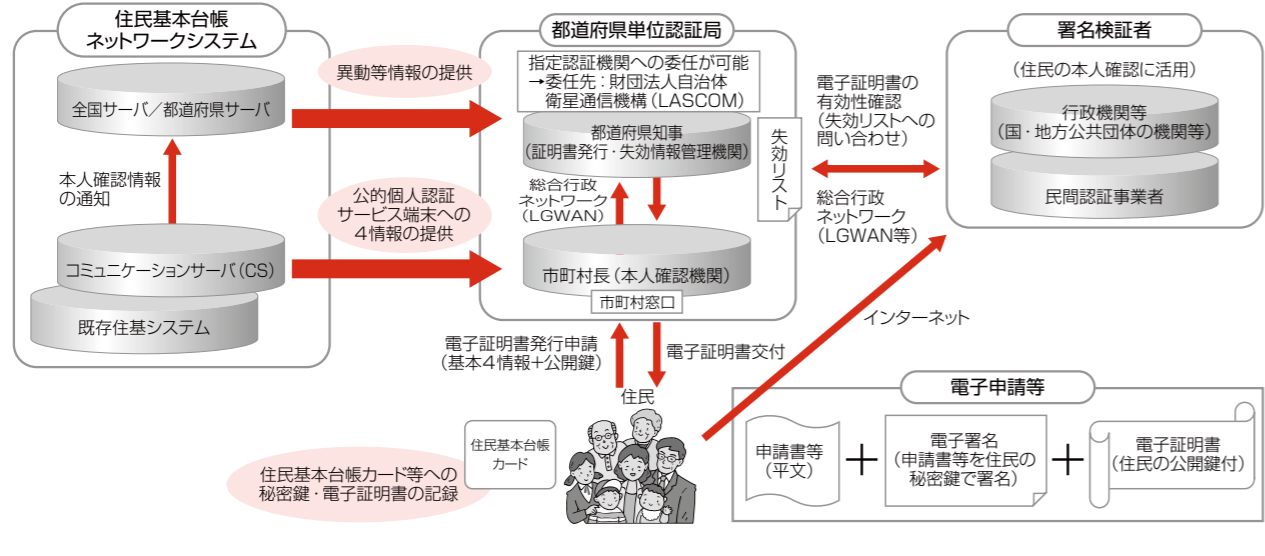


図2 公的個人認証イメージ (現行)



ことで、セキュリティ対策を加味したものが自治体クラウドである。さらに今まで進めてきた共同アウトソーシングや地域情報プラットフォームの仕組みや仕様を全面的に取り込むこととしている。

少子高齢化社会に突入した現在、自治体財政には税収の減少と社会保障費の増加という現実が重く押し掛かっている。このような状況から各自治体では、より効率的な行政運営が求められており、自治体クラウドはその要請に応える新たな電子自治体の仕組である。

まず総務省が自治体クラウドの開発実証を実施する都道府県を募集し、北海道、京都府、佐賀県、大分県、宮崎県そして徳島県が自治体クラウドの開発実証事業を行うこととなった。事業の実施については、総務省からこの6道府県に本年度補正予算の経費で委託することとした。6道府県は、この事業に賛同する管内市町村を予め募り、総務省の提案に応募したもので、現在66市町村が参加している。北海道、京都府、佐賀県が管内のデータセンターを利用し、そこに情報システムを整備することとなっている。大分県、宮崎県、徳島県は佐賀県のデータセンターを共同で利用し、情報システムを構築する。

自治体クラウド開発実証事業では、市町村における住民基本台帳や税、福祉と

いった基幹業務システムを共同利用することが前提となっている。そして実証実験で終わらせるのではなく、今後はそのシステムを本格稼働させ、市町村の情報システムを全面的に自治体クラウドに移行していくことを目標としている。

自治体クラウドの特徴的なことは、道府県がまとめ役となり、市町村は業務の共通化を行うことである。逆に言えば、このことが事業成功の課題ともいえる。市町村業務の共通化は、従来行ってきた業務の運用を抜本的に見直す必要がある。情報システム部門のみならず業務担当部署を巻き込んだ取組が必要である。今後は、データセンター間や国の情報システムとの連携も視野に入れており、国・地方を通じた効率的な情報システムの利用が期待される。

公的個人認証の普及拡大

インターネット上の印鑑証明書ということもできる公的個人認証であるが、オンラインによる行政手続き(電子申請など)等における成りすましやデータの改ざん、送信否認などを防ぐものである。都道府県知事が電子証明書を発行(実際の発行業務は市区町村の窓口)するものであり、電子政府・電子自治体の基盤の1つである。公的個人認証は、確定申告の際に電子申告を行う場合に用いるということで、本年3月末時点

で113万件的電子証明書が発行されている。現在のところ電子申告がその主な用途となっているが、使い方や制度の改正を行えば、効率的な行政運営に寄与し、更には国民の利便性も向上するものと思われる。

そこで総務省では、公的個人認証の普及拡大を目的とした検討会を開催し、本年7月に中間報告を得たところである。本稿では、国民の利用を加速させる2つの拡大案について説明する。1つは利用機会の拡大であり、2つ目は電子証明書の格納媒体の拡大である。

まず、現行制度での公的個人認証は、国や自治体への電子申請で用いることとなっているが、これを民間部門でも活用できるようにすることが利用機会の拡大である。具体的な利用場面として、インターネットを活用した金融機関の口座開設時やネットオークションにおけるアカウント発行時などが考えられる。

利用者の利便性も向上するものと考えられる。次に、電子証明書は、住民基本台帳カード(ICカード)のみ格納することができるとなっているが、これを他のICカードにも格納できるようにすることが格納媒体の拡大である。具体的なものとして、携帯電話のSIMカードやFeliCa方式のICカードである。民間利用への拡大とあわせると、携帯電話からネットオーク

ションが安全に利用できるという活用場面も考えられる。

検討会では、このほかにもセキュリティの向上や利便性の向上、用途の拡大など4項目の拡大案を示したところである。これら6項目の案は法律改正を伴うものであることから、すぐに制度に反映されるというわけではない。しかし利用場面の少ない公的個人認証の今後の活用方策としては、国民生活の利便性向上につながるものであり、的を射たものといえる。これらの案は補正予算で実証実験などを予定しているが、その執行が停止されたことはご存じのとおりである。公的個人認証の普及拡大は、できることから少しずつ、着実に実施していくことが大切と考えている。

終わりに

自治体情報化施策の進展と未来像ということで、これからの自治体における情報システムの大きな方向性を示す自治体クラウドと国民生活に大きな利便性をもたらす公的個人認証の普及拡大検討案について説明したが、どちらも自治体の理解を得ながら進めていくことが重要である。本稿が今後の電子自治体進展の一助になればと考えるところである。

自治体のICT活用における課題解決について

甲府市長 宮島雅展



甲府市の概況

甲府市は山梨県の中央部に位置する人口約20万人の特例市である。全国の都市の中でも有数の長い歴史を誇り、武田信玄の父、信虎公が躰躰ヶ崎に館を築き、甲府のまちづくりを始めてから本年で490年、また、市制施行から120年になる。豊かな自然に恵まれた本市では、山紫水明の地として、前年平成百景の第2位に市北部の昇仙峡が選定され、観光資源としても期待しているところである。

本市は目下、ユニバーサルデザインの導入やワンストップサービスの実現などを基本方針として庁舎建設を進めている。新庁舎は、環境への配慮とともに、単に行政機能を担うだけでなく、市民活動の拠点とすることで、中心市街地の活性化に寄与するものと考えている。なお、新庁舎の建設に対する、市民の意見や期待を直接お聴きするため、本年度に入り約3カ月をかけ市

内の29地区で、「甲府のまちづくりを語る会」を開催した。このように、市民との対話を心掛けながら、より満足度の高い施策を実現できるよう取り組んでいるところである。

システム構築からサービス調達へ

わが国はこれまで官民を挙げて高度なネットワーク社会を目指し、さまざまな基盤作りが進められ、所期の成果を挙げた。しかしながら一方で、住基カードや電子申請システムなどの利用の低迷に見られるように、今後は行政情報システムの利用者視点からの満足度向上や、目に見えるメリットを実感できる取り組みが必要となってきた。

自治体にとって、情報システムは悩みの種でもある。右肩上がりに上昇していくコスト、度重なる改修によるシステムの複雑化、それに伴う品質低下などさまざまである。さらには、住民へのサービス提供の迅

IT-PMI手法は、そのための有効な方策の一つである。

適正な情報システムサービスの調達

こうして策定した、「こうふDO計画」に基づき、本市のシステムの大半（54システム）を刷新することで、従来比で約38.5%のコスト削減を実現した（決算統計、福祉系など8業務を除くすべてを本年1月5日までに稼働させた）。コスト削減と品質を両立させるためには、徹底した合理化と標準化への準拠を必要とするため、総務省の推進している「地域情報プラットフォーム」をその指針として積極的に導入したところである。

また、刷新に当たっては、業務効率を高める業務プロセス改善(BPR)の取り組みと並行して進めていくことは重要であることから、構築期間の2年間で、約2000回に及ぶ会議を開催し、業務プロセスの見直しを進めたものである。

今回導入したPMI(サービス対価方式)の特徴的なメリットは3つである。1つ目は初期投資が極めて小さいことで、既存システムからのデータ移行や職員研修に掛かる経費以外はすべて利用料として支払うことになり、負担の平準化が可能となる点である。2つ目は、利用期間(契約期間)中は瑕疵担保を有効とすることが可能となる点である。かつての2000年問題のよう

速化なども強く要請されている。複雑化したシステムは、維持管理コストの上昇要因となり、結果として施策実施までのスピードを鈍らせている。コストや品質、時間という情報システム3要素の適正バランスは非常に難しい。

本市では、こうした課題に対応するため、情報システムを自ら構築するのではなく、情報システムによって得ようとする結果そのものを、サービスとして直接調達するIT-PMI手法を導入することとし「こうふDO計画」を策定した(DOダウンサイジング、Oアウトソーシング)。通常、PMI事業は、施設そのものを自らが設計、建設、保有するのではなく、必要な機能や要素を包含した施設を民間の資本と責任において建設し、行政側はその利用に応じ支払いをするものである。本市ではこのPMI手法を情報システム分野に適用し、本市が得るべき成果をSLA(i)などにより明確に示した。また、具体的な実現手法

に製造元の瑕疵に起因するシステム障害が生じた場合、検収後1年間の瑕疵担保期間以降は、費用負担をしなければならぬ。しかし、サービス対価方式であれば常にサービスが適切に提供されることを契約しているため、費用負担の必要はない。3つ目は、機器や設備などのいわゆるファシリテイ面である。通常はシステム構築時の設計は、業務のピーク時を想定して行われる。だが、この設計は発注者側の責任で行うため、性能不足による追加コストが必要になる一方で、結果として余ったお金が返ってくるわけではない。サービス対価方式は、こうした事態になっても、経費も含めて事業者により対処する仕組みとなっている。

クラウドコンピューティングの活用

本市では定額給付金の支給管理にクラウドコンピューティング(以下「クラウド」という)の仕組みを利用した。これは、サーバなどのハードウェアもソフトを一切保有することなく、サービス提供企業のシステムを安全なネットワークで接続して利用するもので、純粋にシステムサービスのみを購入する方法である。

クラウドの活用により、短期間でのシステム開発が可能となり、コストも想定していた額のおよそ5分の1程度に抑えることができた。業務繁忙期におけるレ



甲府のまちづくりを語る会の様子

については民間事業者のノウハウを活用する中で、コスト削減を図りつつ、システム品質を向上、確保することとした。

考えてみれば、情報システムは、自らが行うさまざまな事業や業務を効果的に実施するための道具である。従って自治体の求める最良のシステムとは、適切なコストで所期の性能、機能を実装し、安定的に稼働することを求めるものであり、

寄稿

4

すべては市民のために 「心かよう、開かれた電子自治体」を目指す西宮市の情報化

西宮市長 山田 知



はじめに

今回の特集のテーマは自治体情報化であるが、この「自治体情報化」という言葉をどのように定義するか、あるいは、どのような意味を見出すのか、という点については意外に曖昧模糊としているように思われる。

極端なことを言えば、役所にコンピュータがあり、何らかの形で業務に使用していれば、それはそれで「自治体情報化」であることは間違いなさであろう。しかし、技術の進歩や行政事務の変化に伴い、「自治体情報化」の対象範囲はますます広く、深くなり、自治体にとっていわば永遠のテーマとなっている観もある。

今回は西宮市における情報化の取組みや考え方を一つの取り組みの例として紹介させていただくわけだが、言うまでもなく自治体情報化という大きなテーマに唯一無二の正解はない。本市の取組

スポンス性能の確保、安定稼働、自治体固有の外字対応とともに、個人情報などのセキュリティを確実に担保した上で、事業を進めることができた。このように必要な性能を適切なコストで適時調達するクラウドは「こうふD O計画」と共通した特徴を持っている。

また、定額給付金支給事務の執行に当たって、対象者からの問い合わせや苦情への対応を適切に行うため、申請書の記入方法や支給日の確認、その他さまざまな内容を一元的に管理する仕組みをこのシステムに搭載し、満足度の高い対応を図ることができた。

今後の展望

本市が定額給付金支給管理にクラウドを採用したのはコストばかりに着目したからではない。システム構築のスピードや修正の容易さ、システムそのものの堅固さにも評価すべき点が多い。

米国のオバマ新政権では、Apps・Govという自治体間でのシステムのノウハウなどを共有する仕組みが構築されており、その100以上のアプリケーションは、ほとんどがクラウドで構築されたものである。

国内でも多くの自治体でクラウド活用の検討が始まっている。しかしクラウドは、

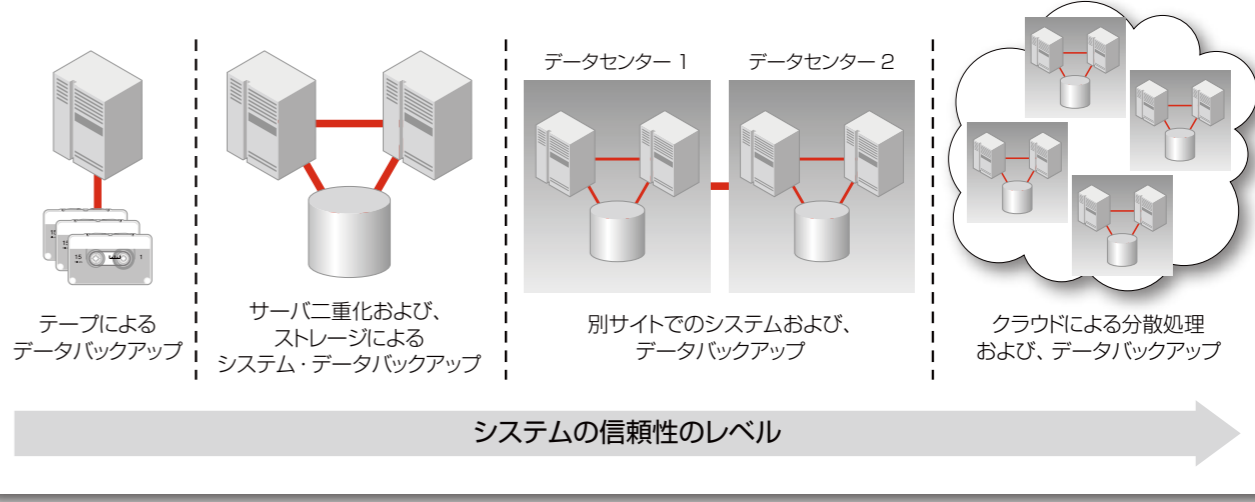
データの保管場所や管理方法がこれまでとは大きく異なっているため、不安感や抵抗感を感じる向きもあろう。事実、業務に利用するシステムは障害を想定し、二重化、三重化を施すことが当然だが、クラウドはこれをとことんまで高度化したことにより、データやシステムの冗長化が進み、特定の場所を保管場所として指し示すことが難しくなる。しかしながら、大切なことは、データやシステムが適切に管理され、障害に強く漏えいリスクにも配慮され、また適時適切な活用可能性が担保された上で、コストの適正化を実現できることである。

かつて二宮尊徳翁は、「道徳なき経済は犯罪であり、経済なき道徳は寝言である」との言葉を残している。今後もメリットやデメリットを評価し、得るべき成果とコスト、リスクのコントロールなど、システムの本質を見極めながら、経済と道徳の両立を図り、英断をもってICTを活用した課題の解決に取り組んでいきたいと考えている。

- (i) SLA(サービスレベルアグリーメント)事業者が、利用者にサービスの品質を保証する制度および契約
- (ii) クラウドコンピューティング(Cloud computing)ネットワークを雲(Cloud)で表す場合が多く、由来とされる。ネットワーク上に存在するコンピュータ資源を活用すること

図 データ等の多重化による高信頼性システム

●クラウドによる高信頼性の確保



みが他市の皆さまにとって多少なりとも参考になるようであれば幸いです。

本市の情報化への取り組み

本市は大阪と神戸の中間に位置する文教住宅都市として知られている。市内には灘五郷に数えられる酒蔵や西宮えびす神社など伝統的な街並みも今も残る一方、明治・大正期には「阪神間モダニズム」と呼ばれる西洋的でハイカラな生活スタイルの中心地域となるなど、開明的で新しいものを積極的に取り入れる気風も併せ持っている。

このような気風が影響したのか本市の情報化への取り組みは非常に早く、今から約半世紀前、昭和36年までさかのぼる。これは全国の自治体の中でも相当早い時期での取り組みであった。

当時は現在のように出来合いの業務用パッケージプログラムなどが存在するわけもなく、職員が自ら業務に使用するた

めのプログラムを作成する以外の方法はなかった。この伝統は今も引き継がれており、本市では原則としてシステムは自己開発、少なくとも仕様書は自前で作成する、という姿勢を維持し続けている。

現在では住民系、税務系など業務基幹システムはもちろんのこと、庶務事務システムなど多くの内部事務システムも稼働し、全庁的に活用している。本市のこのような取り組みは多くの高い評価を受け、各種の自治体情報化ランキングなどでは、毎回上位に名を挙げていただくことも多く、うれしく思っている。

西宮市における「自治体情報化」とは

最初に記したように、「自治体情報化」という言葉は、よく使われる割にはその定義や意味が曖昧なままであると思うが、そもそも行政は、すべては市民のためにこそ、存在意義があるものである。従って本市にとっての「自治体情報化」

とはごく単純である。どれだけ市民サービスに役立つか、どれだけ効率的な行政運営を実現できるか、これこそが本市の情報化施策のスタートであり、ゴールでもある。

その一例として、先に紹介した本市の伝統である「システムの自己開発」について説明してみたい。周知のように、近年は多くの行政事務用のパッケージソフトが販売され、自由に選択することが可能な状況となっている。本市も実は、業務用パッケージシステムを導入した経験がある。しかし、必ずしも本市が求めているような形で情報化につながらないと感じている。

そのようなことから、前述したとおり、本市は自己開発を原則とし、少なくとも仕様書は自分で作成する、という姿勢を継続している。その理由は大きく二つある。

第一の理由は、市職員こそが業務内容も市民ニーズも熟知しているということである。つまり、市職員がシステムを構築すれば、本当に必要な市民サービスの向上を図ることが可能となり、効率的な行政運営にもつなげることができると考えるからである。

第二の理由は、システムをブラックボックス化してしまうことへの恐れである。パッケージを購入し、中身のロジックに広げることができたらばどうだろうか。手続きもサイト上で完了するならばどうであろうか。

インターネット上で市民のニーズをきちんと満たせる状態が作り出せたらば、そのとき「インターネット市役所」が事実上、実現しているのである。

市民のニーズを適切に満たし、効率的な運営を行うという基本目標を達成できるのは自治体情報化の方向性以外にはあり得ない。その意味では、多少使い古された観のある言葉ではあるが「電子自治体」というのは、目指すべき未来像として、今なお有効であると信じている。

私自身、自治体情報化の将来像について迷うことがあれば、今一度原点に戻り、しっかりと考えることにしている。やはり、本市としては「市民サービス向上」と「効率的な行政運営」こそが根本的な情報化の起点であり、終点である、という考え方は揺るがない。そして、本市はこの考え方を基礎として、「心かよう、開かれた電子自治体」というスローガンを掲げ、情報化の取り組みを続けていこうと考えている。一見、何気ない目標のようだが、その意図するところは、窓口での「心の通い合い」を損なわず、現在以上に「開かれた」市

クが不明になった場合に、IT事業者にシステム開発の主導権を握られてしまうことになる。そうなった際は、市民サービスや効率性をどこまで追求できるのか甚だ疑問である。

このような姿勢が非常に役立ったのが、阪神・淡路大震災(平成7年)のときであった。本市においても1146名の方がお亡くなりになるなど大きな被害があったが、震災直後の混乱の中、被災者支援システムを急ぎ構築し、被災者証明発行・仮設住宅管理・義援金支給など大いに力を発揮した。従来より自己開発できる職員を育成していたからこそ即時に対応することが、可能であったと考える(ちなみに総務省から全国の自治体にCD-ROMで提供された「被災者支援システム」は、このときのシステムを発展させたものである)。

最近の例では、後期高齢者医療制度に関するシステムの例がある。これは新しい制度ということ、オンライン部分は職員による完全な自己開発、パッチ部分についても仕様書は本市で作成し、プログラムを委託するという形で、時間的に非常に限られた中で新システムを本番稼働にこぎつけることができた。

しかし、このようなことを実現するためには「現場」と「情報システム」の両方に目配りできる職員を育成、配置すること役所を構築する、というものである。本市では来年度以降に市公式サイトリニューアルを計画しているが、インターネット窓口機能を強化するとともに、アクセシビリティ対応をより向上させるなど、「心かよう、開かれた電子自

が不可欠である。情報部門に職員を配置するにあたっては、適性や希望、経歴を見極めるだけでなく、研修・指導体制を整備しなくてはならない。さらには、そうして職員を育成したうえで、定期的に現場に職員を異動させなくてはならないのであるから、簡単なことではないのは確かである。

ある意味、せっかく育てた職員をあえて異動させることは無駄なように見えるかもしれないが、あえてそうしなければ市民サービスと行政効率化の両方を満たす全庁的な自治体情報化を達成することはできないのである。

「心かよう、開かれた電子自治体」を
目指す

各市におかれては、新型インフルエンザの対応にお忙しかったことと思う。本市も同様であり、対応に追われる中で市の対策本部の決定事項やお知らせなどを迅速に市民に知らせなければならぬ場面が多々生じた。その際、最も力を発揮したのが、ホームページであった。

市民が自宅から市役所サイトを閲覧し、必要十分な情報を得られたとしよう。その瞬間、市役所サイトは市民のニーズにきちんと応えたといえる。では、この利便性をすべての部門、業務「治体」を具体的に、見える形にしていきたいと考えている。

情報化を積極的に進めることにより、今まで実現できなかったような「心かよう、開かれた」市役所を実現するため、今後も挑戦を続けていきたい。

被災者支援システム

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災で、西宮市は大きな被害を受けました。

震災発生直後から情報システム担当職員は、被災者支援システム(被災者台帳・被災者証明書の発行・義捐金の交付・避難所の管理・仮設住宅の管理等)を次々と短期間に開発し、救災・復旧・復興業務において大きな力を発揮しました。この被災者支援システムは汎用Webシステムとして発展し、被災地ならではの経験・教訓を活かしたシステムとして、総務省から全国の地方自治体に提供されています。

現在、西宮市情報センターが「被災者支援システム全国サポートセンター」の運営主体として、各種の案内・サポート業務を実施しています。

下記のサイトからは、各種資料やデモサイトなどの情報が掲載されておりますので、ご活用ください。

被災者支援システム全国サポートセンター
(運営主体: 西宮市情報センター)

西宮市情報政策部
〒662-8567 西宮市六湛寺町10-3 西宮市役所本庁舎

Copyright 2009 西宮市

西宮市情報センターが運営主体の「被災者支援システム」全国サポートセンターのHP

個性豊かな各地域が響き合う 夢のある田園交流都市づくり

歴史的な地縁が結んだ 8市町村の大型合併

平成の大合併に伴い、面積1000km以上の超大型市が全国に続出した。平成17年3月に1市6町1村（旧大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町）の合併で誕生した大仙市は面積約867km²。現状では超大型とはいえないものの、従来の感覚からすれば非常に大きな都市である。

市政ルポではこれまで面積1000km²以上の都市の取材も何度か実施してきた。しかし、大仙市内を移動しているときの広さの印象には、それらの超大型市に匹敵するものがある。それは全国有数の穀倉地帯・秋田県内においても、大仙市が代表的な米どころだという事情に由来している。日本の原風景とされる田園風景が、刈り入れ直後の時期だったということも手伝って、見渡す限り続いていたのだ。さらに田園地帯に水を供給する雄物川水

系の大小河川が、市域を縦横に走っている。それらの要素が相まって風景的な開放感は傑出してている。

今回の主要取材地は市中心部の旧大曲市地域だったが、同様の景観が、ほかの地域ではより一層のスケールで展開されている。

「1市6町1村の合併というと、市民の一体化や職員の融合などがさぞかし大変でしょうとよくいわれます。でも田園風景に境界線がないように、この周辺地域は行政区分とは関係なく昔からさまざまな地縁で結ばれてきたのです。そういう意味で今回の合併は、成るべくして成った結果といえるでしょう」

そう語るのは栗林次美大仙市長である。大仙市は隣接する仙北市（2町1村で合併）、美郷町（2町1村で合併）と共に古くから、1市10町3村による大曲仙北広域圏（旧大曲市と旧仙北郡）を形成してきた。大曲仙北広域圏は平成の大合併により、行政区分上では3分割されたが、消防・救急、斎場、障



栗林次美
大仙市長

害者対策関係の各種施策、介護保

険などの広域行政で今も深く連携している。この大曲仙北広域圏もまた雄物川水系の水利を活用し、田園地帯を共に形成してきたという地縁を持つ。さらに昭和前半期までさかのぼれば、雄物川を通じて人・モノ・情報が活発に行き交い、農業経済・商業経済を含む地域文化圏が根強く共有されてきた。

「強い地縁で結ばれた合併ですが、旧町村部の一部住民の皆さんには、やはり予算は中心部（旧大曲市）を中心に投下されるのではないかと懸念もあつたようです。そうした声は合併後3年目ぐらいいまで聞かれましたが、

本年に入ってからあまりなくなりました。市長および2人の副市長、それに職員たちが機会あるごとに各地域に向き、新生大仙市を各地域の協働で盛り上げ、みんなで良くなることを目指していこうという市の姿勢を、丁寧に説明し続けてきた成果だと思っています」（栗林市長）

新市のスタートに当たり、中でも市長・副市長、市の職員たちが精力的に足を運び説明を行った場がある。大仙市独自の取り組みに満ちた「地域協議会」の集まりだ。

地域協議会による 市民協働のまじりこみ

地域協議会は「大仙市地域自治区の設置等に関する条例」（平成17年3月の合併直後に施行）で、地域自治区と定められた旧8市町村地域に一つずつ設置されている。平成の大合併以後、地域住民が市民協働のまちづくりを進める際の拠点として全国各地に誕生した地域協議会・地区協議会は、名称は同様でも、その都市の実情に応じたさまざまな特色を備えている。大仙市における地域協議会（平成18年開始）は、地域の活性化のため配分した予算の用途について協議する機能を持つという点で全国的にも非常にユニークな試みを行っている。

「旧大曲市地域には年間1000万円、ほかの地域には500万円ずつの地域予算を配分しています。その予算を財源に、各地域住



年々盛んになる市民協働事業。八乙女山を守る会による「八乙女山復活大作戦」にも多くの住民が参加

民の力で地域の身近な課題の解決や、ボランティアなどの人材育成に努めていただくのが主な趣旨です。この考え方は、当時全国的にも珍しいものであったと記憶しております。平成18年にこの予算方式を採用しておりますが、以来、各地域から選出された協議会委員の皆さんと一緒に、より良い制度の運用について知恵を絞り、試行錯誤しながら現在に至っております」（栗林市長）

各地域自治区は地域協議会と事務所（総合支所）で構成されている。協議会委員は地域

ごとに約20名おり、任期は4年。地域のまちづくりに関して市長からの諮問に意見を述べたり、地域の課題解決についての提言を行う。

毎年8月に開催される全国花火競技大会（大曲地域・雄物川河川敷）には日本最高峰の花火師が集う

(秋田県)



鮭の稚魚放流は小学生の社会学習の一環にも活用

な集落営農組織の構築を推進しはじめた。農地も農業機械も集落単位で管理・購入し、共同作業で労働力の集約化・合理化を図ろうという試みだ。同時により強固な経営基盤を作るため、農業法人の構築も推進している。その結果、現在までに集落営農組織は69組織、農業法人は52法人が誕生するなど順調に推移している。だが既存農家の組織化だけではまだ足りないという。

その意見、提言は適宜、行政に反映されていく仕組みだ。同時に行政情報も極力開示され、地域協議会を通じて市民にも迅速に伝わる。地域協議会は合併による市民の不安を取り除くとともに、住民と行政が共に汗を流し、知恵を絞り合うことで住みよい地域づくりが行われる拠点でもある。連帯感の醸成による大仙市民としての一体化、住民リーダーの育成、行政職員の融合などにも、効果を徐々に発揮しつつある。

当然のことながら、これらの事業は厳しい行政改革の中で行われている。市民や職員には、市の置かれた厳しい財政状況を肌で知る機会にもなるはずだ。」ところが……と栗林市長は苦笑する。

「市民の皆さんには非常に敏感に、市の置かれた状況を理解していただけるようになりました。その点、肝心の職員は市民に比べ、全体的にのんびりしているというのが偽らざる印象です。有効求人倍率が限りなくゼロに近づきつつあるという環境のなか、懸命に生活維持の苦勞をされている市民の皆さんの意識の方が、やはりどうしてもいろいろな意味で敏感になるのかもしれない」

そのために、職員の士気を高め、組織を活性化させ、大仙市の一体性を進める観点から、毎年本庁と支所ならびに支所相互間で積極的な人事交流を行い、現代の行政職員としてのスキルアップと意識付けが図られている。地域協議会の在り方も、最初は予算を消化する

ので手いっぱいだったが、今では綿密な振興計画を作って意欲に満ちた実験事業を行う事例なども、少しずつ出てきている。そうした事業のうち、大仙市全体の事業としても活用できるような実績を挙げた地域には今後、インセンティブに近い予算増も検討されているという。

農業振興と地域資源を 活用したまちづくり

日本有数の穀倉地帯としての大仙市の際立った特徴は、米作に特化してきたことにある。農業産出額は常に県内トップクラスだが、現在でも品目別には米が約70%を占めており、特に平成初期まではほとんど米作専門だった。

「それだけ大仙市の位置する仙北地方は高品質な米作に適していたということなのですが、米価が下がると、収入が一気に減るという危険性に常に付きまとわれていました。それではいけないというので、近年はアスパラ、枝豆、ホウレンソウ、大豆などの畑作物にも力を入れていきます。しかし、いまだに米作依存から脱却はできず、米価の長期低落傾向をカバーするには至っていません。高齢化の進行や後継者不足もあります。もう農家個々の努力だけでは、地域の農業を立て直すことは無理な状態にあるといえます」(栗林市長)

大仙市では基幹産業である農業の立て直しのため、数年前から農家に呼び掛け、本格的

そこで大仙市では、市内に現在いる約1500人の認定農業者のさらなる組織化とともに、市が設立した研修センターで新規就農者の育成にも取り組んでいる。その結果、ここ数年の実績を見ても毎年10人前後の新規就農者が生まれている。

とりわけ大仙市の場合、地域内で生まれ育ち、農業に子どもころから親しみをもち、なおかつ就農の希望を持っている人材ばかりを募集し、育成しているところが特徴的だ。そういう人材を選んで研修させると100%就農するという。職業としての農業に対する認識が最初からできているからだと思われる。

「現在、大仙市のように新規就農者のための研修センターを自前で持つ自治体は、県内でもわずかです。今後は県全体で同様の試みを行う必要があるでしょう。秋田県は近い将来、高齢化率が全国トップになるといわれています。それだけに新規就農者の育成と組織化、法人化などを進めていかないと、米作中心の体質が根強い秋田県の農業は早晩、立ち行かなくなる恐れもあるのです。同様のことは農業だけでなく、一般の雇用対策全般にもい



米の取扱量日本一を誇る「JA秋田おほこ」のライスターミナルには圏域の米が集まる



見渡す限りの田園地帯が大仙市の典型的風景

ます(栗林市長)

前述したように穀倉地帯としての大仙市を支え、大仙市の景観に潤いを与えているのは、雄物川水系の大小河川がもたらす豊富な水量だ。だが市内を縦横に走る河川からの恩恵は、農業や景観以外にも多方面に及んでいる。

今回の取材ではその貴重な恩恵の代表、玉川(雄物川の支流)を遡上する鮭の漁と採卵、受精作業も見学することができた。

また大仙市では河川沿いの自然に恵まれ



雄物川の鮭漁。独特のウライ(仕掛け)で捕れた鮭は採卵され、翌春放流される稚魚に育つ



(秋田県)



障害者の作業所が附属する福祉店舗「ほっぺ」は福祉のまちづくりの象徴でもある



高齢者用住宅と一般用住宅が一体化した大花都市再生住宅(大曲地域)の1階には、子育て支援施設「まるこのひろば」も同居

用したにぎわい創出施設「花火庵」(管理運営・TMO大曲)がある。店内には打ち上げ花火に関連した展示物が楽しい「大曲花火屋」コーナー、市民の交流拠点として地域ボランティアが運営する「のびのびらんど」が同居しており、常に旅行者や市民の談笑が絶えない。花火通りにほまた、工芸室、温水プール、トレーニングルーム、教養室などを備え、市民の心身の健康保持増進につながる各種生涯学習講座が実施される大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」(管理運営・TMO大曲)もある。

その前を進むと、NPO障がい者自立生

活センター「ほっと大仙」が運営する福祉店舗「ほっぺ」がある。「ほっぺ」の1階店舗では駄菓子や軽食が販売され、2階の作業所では「ほっと大仙」に登録している障害者たちがアクセサリなどの受託製作を行っている。

このように多様なにぎわいを備えた中心市街地を一步出ただけで、前述の雄大な穀倉地帯や雄物川水系の大自然が現れてくるのが、大仙市の多彩な魅力の大きな特色だ。

1市6町1村の合併が決まり、新市建設計画が策定された際に掲げられた都市像は「おおきなせなかに 夢を乗せ 未来に羽ばたく元気なまち」というものだった。「おおきなせなかに」と



鍋料理のコンテストとして知られる「平成鍋合戦」で第14代鍋将軍に輝いた「大曲の納豆汁」



メンバー9人の年齢が合計で500歳を超えないと出場できない「500歳野球」は170チーム(約4,000人)も出場する大仙市の恒例行事

(取材・文 遠藤 隆)

花火のまち大仙市の「おおきなせなかに」

大仙市大曲地域で毎年8月に開催される全国花火競技大会は、長岡市の「長岡まつり大花火大会」、土浦市の「土浦全国花火競技大会」とともに日本3大花火大会といわれている。3大花火大会はいずれも全国から多数の観客が詰め掛けることで知られ(大仙市と土浦市は1日開催で約70万人、長岡市は2日開催で約80万人)、花火にもそれぞれの特徴がある。大曲の花火の特徴は、花火は丸いという既成

概念を破り、四角い花火を夜空に描いたことさえあるという事例が示すように、その飽くなき創意工夫にある。

花火が生活に密着しているという意味でも、大仙市は全国屈指のまちといっていだろう。例えば大仙市の表玄関・大曲駅に着き、大仙市の中心市街地を歩いているとしばしば、訪問者は「花火暦」というポスターを目にすることになる。

各商店のウインドーや公共施設の掲示板などに張られたこのカラフルなカレンダーは、大仙市の各地区で毎月行われている花火大会の「年間スケジュール」なのだ。花火大会といわれる日本でも、花火大会が毎月行われ



大曲地域の花火作りは明治時代からの有力な地域産業 (撮影協力・株式会社小松煙火工業)



花火通りににぎわい創出施設「花火庵」に展示されている打ち上げ花火関連の実物モデル(大曲花火屋)

ているのは大仙市だけだろう。

「文化・文政期に書かれた菅江真澄の『月の出羽路』という本に既に大曲の花火が紹介されているほど、この地域の人々にとって打ち上げ花火は、昔から非常に親しみのある行事なのです。またそうした伝統を背景に、地元の花火業者が次々と革新的な花火を開発してきた歴史などもあり、全国の花火師が新作や自信作を持ち寄って発表する大曲の全国花火競技大会は、歌手にとつての『紅白歌合戦』のようなものだといわれているほどです」(栗林市長)

中心市街地のメインストリートはその名も花火通り。さらに花火通りには空き店舗を活

市町村合併への歩みと未来展望

いわみざわ
岩見沢市(北海道)

「人にやさしい温かいまちづくり」を目指して

岩見沢市の概要

平成18年3月27日に岩見沢市、北村、栗沢町の3市町村が合併し、新岩見沢市が誕生いたしました。

本市は、北海道の中西部に位置し、石狩川流域の肥沃な大地に恵まれ、水稲を中心に野菜や花卉の生産も盛んな道内有数の穀倉地帯であり、わが国の主要な食糧供給基地としての役割を担いながら産業振興を図ってまいりました。

また、空知の炭鉱地帯のまちという歴史的な背景の下、早くから鉄道や道路が整備され、交通の要衝として周辺地域と共に発展してきており、みどり豊かな自然と都市機能が共存する「人にやさしい温かいまち」を目指しまちづくりを進めています。

毎年秋には直径2.4m、重さ4tという「世界一の超特大うす」でもちをつく「ふるさと百餅まつり」がまちの中心部で開催され、道内外から訪れる多くの観光客や市民でにぎわいます。ぜひ、わが故郷に足を運んで頂き、この世界一の超特大うすによるもちつきに多くの皆さんの参加をお待ちしております。

合併の背景

市町村合併の目的は、国の財政もさることながら、地方の財政が逼迫する状況の中で多くの市町村が直面している厳しい財政状況を健全化し、高度化・多様化する住民ニーズに対応する体制を構築することにあります。

地方分権を進めて行く中で安定した行財政基盤を確立していくことが重要ですが、財源の裏付けも不明確な状況で新たな行政運営を強いられる状況であり、少子高齢化の進展、環境問題など、住民ニーズが多様化・高度化する一方で、これらに対応する体制整備には小規模な自治体において限界となつていく状況にありました。

合併は一つひとつの町にそれぞれの歴史、文化、風土などがあることから、全国画一的な合併ではなく、地域の実情を踏まえる必要があることと同時に、それぞれの市町村が自主的、主体的に地域づくりを展開できる行財政の体制をつくっていく必要があります。

これが3市町村の合併問題に対しての基本的な考え方でありました。

合併協議

合併への動きをいたしまして、平成14年8月、南空知6市町村(岩見沢市、美唄市、三笠市、北村、栗沢町、月形町)による市町村長懇談会において、合併ありきではなく地域づくりのブランドデザインをどう描くのか勉強会を開いてはどうかということ合意し、空知中央地域合併問題検討会を設置しました。

さらに専門部会を設置して検討の結果、平成15年3月に6市町村長懇談会で任意合併協議会の設置に合意し、検討を進めてまいりましたが、平成15年秋から各市町村住民への説明会を開催していく中で、月形町、美唄市、三笠市が自立を優先、平成15年12月末で空知中央地域任意合併協議会の協議を終了し平成16年3月に解散、6市町村協議を終えました。平成16年2月に残った岩見沢市、北村、栗沢町の3市町村で法定協議会について合意に至り、同年4月空知中央地域合併協議会を設置いたしました。

合併の基本項目について精力的に協議を行い、合併方式を新設合併と編入合併という考えになりました。今、道産米は過去の食味の悪さを一掃して、大変おいしく、毎日の主食として値段も手頃というところで、非常に人気が高まっています。本市も首都圏での農産物などの販売や中国での物産展に出展するなど、合併で拡大した農産物生産のメリットを生かす方策を推進しております。

地産地消や農商工連携による付加価値化を図る取り組み、さらには北海道に新たな空知ブランドを確立するため、きれいな美しい環境で安全・安心な農産物づくりを進めています。市民が主体となった河川の美化活動や毎年10万株を超える花で街路を彩る花いっぱい運動、ごみのよりよい始末に向けた取り組みなど、市民が積極的に自らの地域の環境美化に参画することによる農産物のブランドイメージを高める取り組み方法も推進しています。

本格化する「地方分権」「地域主権型の社会」の時代を見据え、市民の声をより施策に反映できる仕組み作りにも取り組み、これまでのもっぱら行政が「公」を担う枠組みから、まちの主役である市民が共に力を合わせて「公」を担い、支えて行く「新しい時代の公」への転換を目指すとともに、市民と行政の新しい協働体制を模索したモデル地区での取り組みを基に、地域で実践する「住民自治」の取り組みをより一層推進し、市民自らが「人にやさしい温かいまちづくり」を実践していけるよう努めてまいります。



岩見沢市長
渡辺孝一

合併の経緯

岩見沢市
面積 481.10km² / 人口 91,007人



- 平成14年 8月 空知中央地域合併問題検討会を設置。岩見沢市・美唄市・三笠市・北村・栗沢町・月形町で構成
- 平成15年 5月 空知中央地域任意合併協議会を設置
- 平成15年12月 美唄市・三笠市・月形町が協議会離脱
- 平成16年 4月 岩見沢市・北村・栗沢町で空知中央地域合併協議会設置
- 平成18年 3月 北村・栗沢町を編入して、新「岩見沢市」誕生

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

え方で論議を重ねた結果、岩見沢市への編入合併といたしました。対等互恵の精神に立って、編入される両町村の合併後のまちづくりに十分配慮することといたしました。また、議会議員の定数および任期の取り扱

合併の検証

北村が明治33年、栗沢村が明治25年に岩見沢村から分村した経緯があり、100年を経て再び岩見沢市となりました。6市町村の合併が頓挫しながら、3市町村の枠組みで合併の合意に至ったのは、元々家族のような思いが住民にあったものと感じています。

100年の年月を隔てた間に、それぞれの自治体として築き上げてきた歴史の上に、新たな歴史をどのように積み上げて行くか、今後、それぞれの地域の特性を生かしつつ、新市の一体感の醸成を図ることが重要と考えています。

合併当初に9万3000人の人口が現在9万1000人と減少する中、高齢化と少子化が顕著に進行し、行政だけで多様化する住民のニーズに添えて行くのは益々困難になってまいります。住民自治を推進することで行政の役割を見直しつつ、市民と行政が汗を流しながらしっかりと協働を進めて行く必要があると考えています。

新しいまちづくり

岩見沢市は合併によって農地面積が198.9km²水田作付面積84.6km²と全道一と

田辺市(和歌山県) 多様な地域資源を生かした まちづくり

合併の概要

田辺市は、平成17年5月1日、旧田辺市、龍神村、中辺路町、大塔村、本宮町の新設合併により誕生しました。

本市の合併は、区域が3郡にまたがり、西寄りの海岸部に面した都市的地域を中心として、4つの流域に沿った山村地域を形成していること、さらには近畿地方205市町村の中で第1位という広大な市域となったことから、まさしく広域合併であったといえます。

また、新市は、人々の心と体を癒す地域資源を数多く有することになりました。美しい海、山、川の大自然をはじめ、世界遺産に登録された「熊野古道」や「熊野本宮大社」に代表される古い歴史や文化、日本最古の湯で知られる「龍神温泉」や、日本最古の湯といわれる「湯の峰温泉」など、現在これらを有機的に生かしたまちづくりを進めています。

合併の背景

当地域は、生活圏や経済圏を共有しており、また一部事務組合などにより、医療やごみ処

こうした中で、合併支援措置の活用や財政規模の拡大などにより、合併前からの大きな課題であったCATV網や給食センターなどの各種の基盤が着実に整ってきています。また、多様な地域資源を生かした地域連携や産業連携も進んでおり、新市の基礎づくりができたと考えております。

一方、合併当初は、合併調整による「痛み」を目的に当たりにしたことをはじめ、行政規模の拡大による住民との距離感や行政の対応スピードの鈍化を感じたことにより、地

理などにおいて広域行政に取り組むなど、行政的にも強いつながりがありました。

こうした中、5市町村は、地方を取り巻く厳しい財政環境や少子高齢化などの構造的な課題とともに、地方分権の進展による基礎自治体の役割の増大にも対応していくためには、市町村合併による行政体制の再構築が必要不可欠であると、強く認識していました。

合併協議

全国的に市町村合併の動きが高まる中、当地域においても、田辺周辺広域市町村圏組合を構成する10市町村(田辺市・龍神村・南部川村・南部町・白浜町・中辺路町・大塔村・上富田町・日置川町・すさみ町)による「田辺周辺市町村合併研究会」の設置以来、任意合併協議会、さらには法定合併協議会へと、段階を踏んで合併に向けた取り組みを進めてきました。

この過程で、合併のあり方に対する考え方の相違により、2町1村が法定合併協議会へ不参加となりました。また、法定合併協議会においても、各種の協議を進める中、新市の行財政運営に対する考え方の相違により3町が離脱す

域によっては合併のマイナスイメージが生じました。

しかし、市民との対話を重視した情報共有を進め、各種の手立てを講じる中、このイメージは解消しつつあり、さらに情報共有の推進が市民との協働体制の構築や一体感の醸成につながっていくものと確信しております。

いずれにしても、合併がどうであったかという点については、現在、市町村建設計画も道半ばであるため、少なくとも計画期間の終了時点で、市民の皆さんに良い評価を頂けるよう、新市のまちづくりを進めていきたいと考えております。

合併後の取り組み事例

地域の約9割が森林である本市においては、山村地域の過疎化・高齢化が深刻な課題となっており、共同体として成り立っていない集落も出始めています。

このため、平成19年度から、「元氣かい! 集落応援プログラム」と名付けた総合施策により、各種の対策を講じています。

このプログラムは、給水施設や生活道の維持管理に対する支援、定住支援協議会による定住促進、職員による集落での声かけ活動、市街地と過疎集落との交流事業など、人と人のつながりを重視したソフト事業で構成されており、これまでの、ハード事業主体の取り組みとは、一線を画しています。現在のところ、過疎集落の住民の暮らしに少しは安心感



田辺市長
真砂充敏

という事態も生じました。しかし、振り返りますと、これはそれぞれの自治体が地域の実情などを踏まえ、対等の立場で踏み込んだ議論してきたからだと考えております。

また、5市町村による協議では、住民負担や住民サービスの調整について、財政的な側面から人口規模が大きい旧田辺市の制度におおむね合わせた結果、地域によっては、住民の皆さんに「痛み」が生じることもありました。

しかし、5市町村は、地方自治体を取り巻く現実的な背景を踏まえ、将来の展望を開いていくためには、単独行政でなく、合併により活路を見いだしていかなければならないという、住民、議会、行政における共通認識の下、合併に向けた取り組みを進めてきました。

合併の検証

新市の市政をお預かりして、はや5年目を迎えているところです。この間、市町村合併という大きな変化を理解し受け入れていただいた市民の皆さんに、「合併して良かった」と思っていただけのように、「市町村建設計画」の推進を図ってきました。

与えることができていると感じているところですが、今後、ICT活用による生活支援も含め、プログラムの拡充を進めていく中で、集落の維持・活性化を図っていききたいと考えております。

また、本市は、合併後直ちに行政改革大綱を策定し、行政コストの削減や事務事業の見直しを進めているところですが、その根幹は職員の意識改革であると考えていたため、職員との対話などを通じて、常に意識改革を働き掛けてきました。

こうした中、業務でなく、職員の自主的な参加で、公共施設の維持修繕や市のPR活動、過疎地域の行事支援などを行う「田辺市職員レインジャー隊」が、若手職員の発案により、本年組織され、活動が始まっています。これは、職員数や予算の削減といった組織的な現状、また過疎地域の担い手不足といった社会的な現状を職員自らがとらえて考えたものであり、職員の意識が変わったと、まさに実感できるものでした。

以上、本市の特徴的な取り組みを2例ご紹介しましたが、いずれにしても、本市は多様な地域資源を有する上、各種の基盤整備が進むとともに、人と人、地域と地域とのつながりも強くなってくるなど、まちづくりの基礎はできたと考えております。今後、これらを最大限に生かしたまちづくりを進め、心豊かに暮らせるまちの形成を図っていききたいと考えております。

合併の経緯

田辺市
面積 1,026.77km²/人口 82,235人

- 平成13年 5月 10市町村(本文参照)で田辺周辺市町村合併研究会を設置
- 平成14年 4月 10市町村で田辺広域任意合併協議会を設置
- 平成14年 7月 7市町村で田辺広域合併協議会を設置
- 平成14年10月 本宮町の加入により8市町村の構成になる
- 平成16年 1月 平成15年4月の2町離脱に引き続き、1町の離脱により5市町村の構成になる
- 平成16年 6月 合併協定書の調印、その後5市町村の定例議会にて廃置分合など合併関連議案を可決
- 平成16年 9月 和歌山県議会にて廃置分合議案を可決
- 平成17年 5月 新「田辺市」誕生

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

中津市(大分県) 市民との対話と協働のまちづくり



中津市長
新貝正勝

中津市の概況

平成17年3月1日に旧中津市、三光村、本耶馬溪町、耶馬溪町、山国町の1市3町1村が合併し、人口8万6000人を有する新しい中津市が誕生しました。

本市は、豊前海、山国川、耶馬日田英彦山国立公園の一角をなす山々など豊かな自然に恵まれ、福澤旧居、名勝耶馬溪に代表される県下でも有数の観光地として知られております。また、本市は県内でも屈指の工業集積を誇り、県北経済の重要な拠点としての位置付けを担ってきました。近年では、平成16年12月より操業が開始されたダイハツ九州株式会社において、当初年間12〜13万台だった生産規模が、平成19年12月の第2工場の稼働により、今では年間31万台を超えております。それに伴いまして、国の重要港湾に指定されている中津港も月50隻を超える自動車専用船が入港し、平成19年10月には中津港から直接海外への輸出が可能となるなど、当初の予想を上回る発展を遂げています。

合併の背景

合併前の旧中津市と旧下毛郡3町1村は、古代から山国川を中心に交流し、一体的な発展を続けてきた地理的要因もありますが、新市の地域の形状は、くしくも律令時代(奈良時代および平安時代前期頃)の下毛郡の形状とほぼ一致するものとなりました。そして今、明治の大合併以来、3回目の大規模合併となる「平成の大合併」が全国各地で取り組まれましたが、その背景には、次のような要因があると考えています。つまり、前述のとおり合併した新市は、江戸時代の中津藩から明治維新以降も一体的な地域を形成するとともに、古くから歴史的、文化的な面においてもつながりの強い地域であったということです。

合併協議のきっかけ

市町村の課題を総合的に解決していくためには、市町村合併も避けて通れない課題であるとの認識の下、住民のアンケート調査などを行いながら、平成14年12月議会において、法定協議会の議決をし、平成15年1月1日に1市3町15%となり、自然災害などの発生リスクが高まりましたが、今回の合併を機に、組織が拡大強化され、中山間部における災害対応などでもスケールメリットが生まれ、住民の安心感が深まっています。

新市発足直後の6月には、観測史上最低を記録するほど降雨量が少なかったため、大干ばつとなりましたが、あらゆる手段で対策を行い、また、建設業界や消防団、地元の方々などの協力も得て、水田への散水やため池への貯水を行った結果、一定の成果を挙げることができました。また、7月の集中豪雨の際には、総力を挙げてこれに対応した結果、大きな人的被害もなく対処することができました。さらに、本年4月には、大規模な山林火災が山国地域で発生し、本市の消防本部・消防団では対応ができない事態となりましたが、自衛隊ヘリなどの要請に踏み切ったことで、何とか日没までに鎮火することができました。

新市のまちづくり

周辺地域の住民の皆さまの声を市政に反映させ、きめ細かな行政サービスの提供を図るとともに、新市の一体的発展と、地域活性化への中

村で構成する中津市・下毛郡合併協議会を発足しました。

1年8カ月にわたる合併協議会による検討の結果、合併に必要な33項目について合意しました。途中、合併協議会にも紆余曲折があり、1町が現状では合併期日に間に合わないといった事態もありましたが、最終的には5市町村で合併に取り組むように決定しました。

合併後の課題

合併に当たって住民が最も不安に感じていたのは、中心部から離れた周辺地域が寂れていくのではないかとということでした。そこで、このような不安を解消するため、旧町村の庁舎を支所として残し、各支所を総合支所方式として合併以前と同様の部署を設置するとともに、各支所は本庁の指揮下に置かれるものの、これら各支所には本庁部長より上位に位置付けた支所長を置くなど、各支所の自主性を重んじた組織体制を構築しました。

しかしながら、合併による自治体の行政運営経費削減やスケールメリットが期待される一方で、依然として「中心部だけが発展し、周辺部が心的役割を果たすことを目的に、市の付属機関として地域振興協議会を支所ごとに設置し、地域ごとの調査・研究を深めています。また、合併後の周辺部対策として、ソフト事業を中心に各支所の裁量で使える周辺地域振興対策事業(1支所当たり年間300万円)で地域の振興に活動する団体に助成)を導入し、周辺地域の活性化と振興を図っています。

前年12月には、合併協議会で策定した「新市建設計画」などを基本に、今後10年間のまちづくりの指針となる「第四次中津市総合計画」を策定し、地域の特性に応じた産業の振興などを図っています。

今後も、「対話と協働」をキーワードに市民と行政が丸となって、地域全体の課題解決に取り組むとともに、旧中津市と下毛地域が一体となつて新市のさらなる発展を目指してまいります。そして協働の一つの形として、旧町村では、住民の自主的活動による地域活性化が進みつつあります。例えば、旧三光村では休耕田を利用したコスモス園としては、日本最大の2500万本のコスモスが咲き乱れ多くの観光客が訪れています。また、旧山国町では「かかしワールド」という素晴らしいかかしの世界が多くの観光客を喜ばせています。

今回の合併は、結果的には旧中津市と下毛地域のそれぞれの良いところを融合するものとなり、お互いの連帯感も深まりつつあります。そういう意味では、まれに見る合併の成功例と言えるものとなっております。

合併の経緯

中津市
面積 491.15km²/人口 86,107人



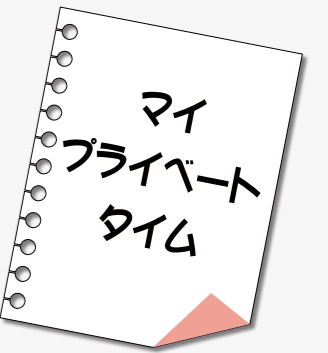
※面積は国土地理院「全国道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

- 平成15年1月 中津市・下毛郡合併協議会発足
- 平成15年2月 合併重点支援地域の指定
- 平成16年8月 合併協定調印式開催
- 平成16年9月 中津下毛1市3町1村の各議会において、合併に関する議案が原案通りに可決
- 平成16年10月 大分県知事に中津市・下毛郡の廃置分合(合併)申請書を提出
- 平成16年12月 大分県議会において中津市・下毛郡合併に係る議案が可決
- 平成17年3月 新「中津市」誕生

合併の検証

合併により、本市の面積は55km²から約9倍の491km²となりました。それに伴い、合併前はわずか3%であった林野面積が、合併後は77%

取り残される」のではないかなどといった不安も大きく、今後、中山間地域の少子高齢化による過疎化にどのように対応していくのが課題となっております。



「黄金の国」に思いをはせて

おおふなと 大船渡市長(岩手県) 甘竹勝郎
Katsurou Amatake

はじめに

黒潮と親潮が交わる世界に冠たる三陸漁場、リアス式海岸が織りなす天然の良港とダイナミックな景観。

わが大船渡市は、東北地方にあって、太平洋に面し、古くから「海」とともにその歴史を刻んできました。

そしてもう一つ、大船渡市を中心とするこの地域一帯は、全国でも有数の産金地帯だったのです。

市長出前講座

私はかつて、県立高等学校の教師として歴史を担当していました。教壇に立つ傍ら、折を見ては日本国内の歴史の遺産を見て回りました。市長に就任した今でも、時間を見つけて全国の歴史資料に興味深く拝見しています。各地に残る古くからの「たからもの」を実際に自分の目で見聞きし、また、新しい史実を発見することはとても楽しいひとときです。

「市長さんの趣味はなんですか」とよく聞かれます。私は「第一の趣味は仕事であり、第二の趣味は歴史探訪です」と即座に答えます。

私は公務の合間をぬって、年に何度か市内各地域を回り「市長出前講座」を開催しています。対象は、小中学生、高校生、

金が発見されたのが当地方であり、日本最大の産金地だったことがわかってきました。

つまり、平安の世、栄華を誇った平泉文化を支えていたのは、わが大船渡市を含む気仙地方の産金だったという史実が浮かび上がってくるのです。

こうした歴史絵巻を裏付ける事実がほかにも残されています。この地方には「金(きん)・金野(きんの)・こんの」という姓が多く見られるのです。これは、金山開発の功により、初代気仙郡司が「金」姓を賜ったことに始まるとされています。

「黄金の国ジパング」伝説

ところで、マルコポーロは「東方見聞録」で、「その宮殿の屋根は全部黄金でふかれており、部屋の床は4センチの厚さの純金で敷き詰められている。窓さえ黄金でできている」と記し、「黄金の国ジパング」伝説を後世に伝えました。



大船渡市内に残る金山跡地

女性団体、観光ボランティアの皆さんと、多種多彩です。時には「市長さんの話、聞きたい」とのリクエストもあり、時間の許す限り、それに応じています。私の講演のテーマ、それはもちろん、大船渡の歴史です。

中尊寺金色堂と黄金気仙

天治元年(1124年)、奥州平泉の藤原清衡は、争いのない平和な世界の構築を目指し、20年の歳月をかけて阿弥陀堂を建立しました。それは、屋根から柱、床に至るまで、すべて金で覆われていました。皆さんよくご存知の平泉中尊寺金色堂です。

その建物の絢爛豪華なさまは、はかり知れない見事なもので、お堂全体があたかも一つの工芸品のようでした。ヨーロッパの冒険家マルコポーロは、その著書「東方見聞録」の中で、「宮殿の豪華さは全く想像の範囲を超えている」と記しています。

ところで、中尊寺金色堂に使われた金は、どこで産出されたか。万葉の歌人大伴家持は、その鍵となる歌を残しています。「すめろぎの 御代栄えんと東なる み

その後、さまざまな冒険家たちが黄金の国ジパングを目指して大航海に出ました。かのコロンブスもその一人。黄金の国に向かって船出したコロンブスは、1492年、新大陸を発見したのでした。コロンブスにとって、それが第一の目的ではなかったのですが、それにしても、気仙地方の産金と平泉金色堂の建立、そして、黄金の国を目指したコロンブスのアメリカ大陸発見。そこには、ふしぎな因果が歴史の中に隠されています。

教師時代にタイムスリップ

先日、市内の小学校で「市長出前講座」を開催しました。たまたま私の話を聞いて



市長出前講座の一場面

ちのくの山に 黄金花咲く(万葉集18巻) 「すめろぎ」とは、天皇(国)を意味します。

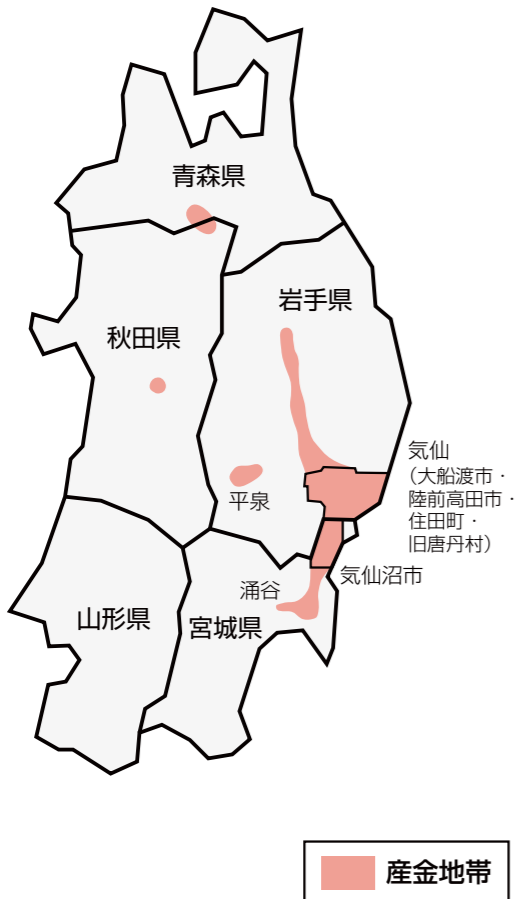
歴史書をひも解くと、東北地方の北上山地一帯では、広範囲で砂金鉱床が発見されており、「源平盛衰記」では、わが大船渡市を含む気仙地方から多くの金が産出されたことが記述されています。事実、今でも本市には数多くの金山跡が残っているのです。

いろいろな調査を進めると、日本最初の

ていた父兄の中に、私の高校教師時代の教え子がいたのです。後日、その教え子から手紙が届きました。「久しぶりに先生の『アマタケ節』を聞きました。30数年前の日本史の授業にタイムスリップしたような気持ちでした。」「私が歴史に興味を持ったのも甘竹先生のおかげです。私の子どもも私に似て、大の歴史好きになりました」

私自身も、生徒たちの前で黒板にチョークを走らせながら熱弁をふるった時代を思い出しました。教師冥利に尽きる教え子からの手紙を読んで、一人悦に入っている今日この頃です。

当時の東北地方の産金地帯



を語る 1

小千谷市(新潟県)

小千谷市長 谷井靖夫

創造、伝統、自然を受け継ぎ 本当の住みよいまちへ

はじめに

小千谷市は新潟県のほぼ中央に位置し、日本一の大河・信濃川が市域を東西に二分する、河岸段丘の眺望が素晴らしい、四季折々の自然が豊かな市です。昭和29年3月に市制を施行し、平成16年には市制施行50周年を迎えました。しかし、その年の10月23日に発生しました新潟県中越地震は、尊い人命を奪い、豊かな自然を破壊するなど市内全域に甚大な被害をもたらしました。

震災から本年度で5年が経過し、これまでに全国の皆さまから多くのご支援や励ましを頂き、幾多の困難を乗り越えることができたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。また、第64回国民体育大会・トキめき新潟国体のパレーポー

ル競技成年男女6人制の開催地として、選手・役員関係者を多数お迎えすることができました。大会を盛り上げていただくとともに、災害から立ち上がった市民の元気な姿を見ていただき、復興の節目の年にふさわしい素晴らしい大会となりましたことを、関係各位に深くお礼申し上げます。

歴史と伝統のまち

本市は、信濃川に沿って栄えたことを、数多くの遺跡が物語っています。小千谷に集落が形成されたのは平安時代で、後に縮の生産が始まり「小千谷縮」として名が知られ、繁栄していきました。

時は移り昭和30年、小千谷縮はその伝統的な技術を評価され、国指定の重要無形文化財第1号の指定を受け、大切にその技が受け継

がれてきました。さらに、このたび小千谷縮は越後上布とともに工芸技術部門において、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。その技術と品質が高く評価されたことは、大変喜ばしい限りです。

また、歴史に目を向けますと、幕末には北越戊辰戦争の戦場となっています。朝日山古戦場や船岡公園西軍墓地をはじめ、長岡藩家老の河井継之助と西軍軍監の岩村精一郎が会見した慈眼寺など、北越戊辰戦争を語る上で欠かせない貴重な史跡が残っています。

自然と伝統を生かした 創造性豊かなまちづくり

昭和55年3月に市民憲章として「小千谷市民のねがい」を制定し、この基本理念に基づき、都市像である「創造、伝統、自然が織りな



ユネスコの無形文化遺産登録となった小千谷縮の技の1つ「雪さらし」

ける本市独自の産品を広く外に向けて売り込むことや、既存の産品に付加価値をつけた、競争力のあ

る新たな産品創造に努め、農・工・商共に栄え続けるための支援を進めています。

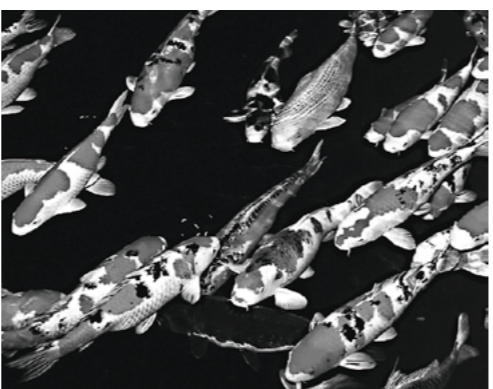
③交流・定住促進

田舎暮らしを通じて、農作物や花を育て地域住民と触れ合い、のどかな時間を過ごす。そういった田舎暮らし体験の人氣が高くなっています。気軽に訪れることのできる田舎が少ない今日、都会の人たちには、「おぢやクラインガルテンふれあいの里」での暮らしを通じて地域の人たちと交流を深めていただきたいと思っています。そして、やがては定住へのきっかけとなればと願っています。また、毎年都会から多くの子どもたちが、農業生活体験で本市を訪れており、小千谷の家族との交流を深めています。

本市も年々人口が減少しており、活気あるまちづくりには、若者の定住が必要不可欠であり、定住のための支援も推進しています。

④防災のまちづくり

新潟県中越地震で頂いた全国の皆さまからのご支援に感謝する



泳ぐ宝石 ニシキゴイ

こうした環境の中で私は、子育て支援、産業振興、交流・定住促進、防災のまちづくりを重点的に進めています。

①子育て支援

子育てで最も大切なものは、親の愛情で子どもを温かく包んであげることです。しかし、それは親にとっては大変な努力を必要とします。働く女性が増えた今、子育てと仕事の両立はなかなか難しくなっています。社会で活躍しているお母さんたちが安心して子どもを産み、育てることができる支援を進めています。

②産業振興

本市を豊かにするために、富を外から取り込み蓄えることが必要です。農業・工業・商業などにお

とともに、貴重な経験を生かし市民の防災意識の高揚を図り、災害に強いまちづくりを進めています。

おわりに

東洋経済新報社が発表した2009年版の調査によりますと、本市は全国806市・区中、住みよさランキングで45位、新潟県内で1位となっています。大変素晴らしい評価を頂き光栄に思っています。

地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、世界経済の激変、社会構造の急激な変化などによって、市民生活に大きな影響を及ぼしています。山積する課題が多い中ですが、先人たちが守り、繁栄させてきた自然や伝統を受け継ぎ、本当の意味での住みよいまちづくりを今後も進めていきたいと考えています。

プロフィール

- ◆ 面積 155・12km²
- ◆ 人口 3万9551人
- ◆ 世帯数 1万2542世帯

〔将来都市像〕創造、伝統、自然が織りなす誇りあるまち おぢや

〔まちの特徴〕新潟県の中央に位置し、大河信濃川が市域を東西に二分する形で流れており、河岸段丘の多い自然豊かな都市

〔特産品〕小千谷縮、へぎそば、魚沼産コシヒカリ、ニシキゴイ、地酒

米菓

〔観光〕総合産業会館サンプラザ、錦鯉の里、湯どころちのみ里、船岡公園、慈眼寺河井継之助・岩村精一郎会見の間

〔イベント〕おぢやまつり、おぢや風船一揆、牛の角突き、片貝まつり



小千谷市長 谷井靖夫



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「健康創造都市」を目指す 日本で一番「コンビニエンスストアのような自治体」

コンビニエンスストアの ような自治体とは

大和市は、神奈川県ほぼ中央部に位置し、都心から40km圏内にある南北に細長く、丘陵起伏がほとんどない平坦な地形の市です。市内には、鉄道網が整備され、



毎年5月に開催され、多くの市民でにぎわう「大和市民まつり」

東京都心や横浜中心部へのアクセスも優れていることから、住宅を中心としたベッドタウンとして発展してきました。

本市の特色を店舗に例えれば、大都市のようなデパートでもなく、観光都市のような専門店でもなく、日用品が何でもそろったコンビニエンスストアのような自治体といえます。何しろ、鉄道3路線8つの駅のほか、市立病院、スポーツセンター、大規模緑地、河川、下水処理場、ごみの焼却場、斎場(火葬場)、さらには、滑走路を有する厚木基地まであります。その上、東名高速道路と東海道新幹線が市を貫き、テレビドラマの舞台となった閑静な住宅街から、公営住宅が多く存在する地区まであります。そして、市内には約70カ国の外国人の方が住んでいるという、市

民の方々も含めて、バラエティに富んでいる市といえます。

健康創造都市(人・まち・ 社会の健康)を目指して

総合計画に掲げるキーワードである「健康」とは、心身の健康を含む「人の健康」に、安全で快適な生活を営むための「まちの健康」、活力に満ちた地域社会を目指す「社会の健康」を加えた3つの健康領域から形成されています。

「人の健康」としては、「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」「子どもが生き生きと育つまち」。「まちの健康」としては、「安全と安心が感じられるまち」「環境を守り育てるまち」「快適な都市空間が整うまち」。そして「社会の健康」として、「豊かな心を育むまち」「市民の活力があふれるまち」を個別目



夏の風物詩となっている「神奈川大和阿波おどり」

標として掲げ、多くの施策は、健康をキーワードとして関連させ、効果的な市政を展開しているところ

これからの課題

私は、わが国における今後最大の課題は、少子高齢化の急速な進展への対応であると考えており、少子化と高齢化に共通した対策のほか、それぞれの対策も講じて

いくべきであると考えています。

高齢者対策として、お年寄りが健康を維持し、安心して日常生活を送り、市内を移動できるように、高齢者医療、介護、コミュニティバスなどの施策が挙げられます。一方、少子化対策としては、安心して子育てができるために、妊婦健康診査、保育、小児医療、放課後児童クラブなどの施策を積極的に進めてきているところです。

特に、子どもたちには、目標を持つことで成長できる環境をつくってあげるために読書の習慣が重要と考え、学校図書室の整備や読書に関する活動などに力を入れていきたいと考えています。

目標の実現に向けて

目標である「健康都市 やまと」を実現するためには、何より、市民の方々のご協力が必要なのは言うまでもありません。幸い、本市では、自治会をはじめとする多くの団体が、行政への協力に惜しむことなく力を貸してくださっている実績があります。その力をお借りしながら、目標実現に向けて前進しているとこ

最近の話題

本市では、「健康創造都市」を実現するために、環境に対する施策にも力を入れています。電気自動車の導入などはもちろんのこと、電気を動力とする自動車などの軽自動車税の全額免除制度を、全国で初めて導入しました。さらに、太陽光発電システムへの補助金交付制度や、電気事業者へ売電する市民の方々への、売電量に応じた補助金交付制度も創設しました。

また本市は、本年2月1日、市制施行50周年を迎えました。昭和34年に、人口約4万人で誕生しましたが、現在では22万人を超える市民が暮らす都市へと成長しました。本年はこのことを記念し、多くのイベントを開催してきました。中でも、本市で盛んな女子サッカーに関するイベント、「なでしこリーグ公式戦」「なでしこプレーヤーによるサッカースクール」では、本市在住のトッププレーヤーの活躍や親切な指導に、多くの市民の方々が歓声を上げました。また、多くの外国人がお住まいの本市ですが、これまで、海外の都市との友好関係を結んでいま



春には花見客で溢れる千本桜地区の桜並木

プロフィール

- ◆ 面積 27.06km²
- ◆ 人口 22万5650人
- ◆ 世帯数 9万6373世帯

〔将来都市像〕「健康創造都市 やまと」

〔まちの特徴〕都心から40km圏内にある住宅都市。健康をキーワードとした行政を推進

〔特産品〕湘南梨



大和市長 大木 哲



〔観光〕千本桜、引地川公園泉の森・ふれあいの森・ゆとりの森、大和市郷土民家園
〔イベント〕大和市民まつり、神奈川大和阿波おどり、やまとプロムナード古民具骨董市

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

住みよく、持続可能な「みんなが誇りを持てるまち、四日市！」へ

公害のまちから住みよいまちへ

四日市市は、三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山脈、東は伊勢湾を望む自然にも恵まれたまちです。その自然風土に裏打ちされた紫泥急須や土鍋に代表される萬古焼、鈴鹿山脈の豊かな伏流水を利用した地酒、かぶせ茶に代表される伊勢茶などの産地となっています。

また、四日市港は、明治32年に開港場の指定を受け、羊毛、綿花の輸入港として栄え、紡績業が発展し、戦後は特定重要港湾の指定とともに、昭和30年代前半から日本で最初の石油化学コンビナートも形成されました。このように本市はまさに日本の産業発展の縮図とも言えるべき展開をしてきました。しかし、急激な重化学工業化の

進展は、大気汚染など深刻な産業公害も発生させました。その中で、本市は国に先駆け、健康被害者救済や硫酸化物の総量規制などを実施しました。また、8次にわたる公害防止計画に基づき、下水処理施設、公園・緑地の整備や公害防止設備の導入など、市民・企業・行政が一体となって環境改善に取り組んできました。その取り組みが評価され、国連環境計画(UNEP)から、環境の保護および改善に功績のあった環境保全都市として、「グローバル500賞」を受賞しました。

四日市公害として教科書に掲載されたマイナスイメージから、本市への転勤の際、家族から「ついて行きたくない」と言われたものの、実際住み始めると、大変住みやすく、今度は「離れたくない」と言わ

れたという話をよく耳にします。

このように、本市の住みよさは、外から移り住んだ人には評価されるものの、公害による負のイメージを抱いている人も依然として多いことから、本市のよさや魅力を広くアピールしていくことが必要だと感じていました。そこで本年10月下旬の2日間、東京上野恩賜公園において、津市と合同で「城下町『津』と宿場町『四日市』と銘打ち、シテイセールスイベントを実施しました。今後も積極的に情報発信しながら、市民みんなが誇りを持てるまちを目指して、新しいまちづくりに取り組んでいきます。

21世紀の持続可能なまちづくりに向けて

今日、本格的な少子高齢社会を迎え、地方分権の進展や市民活動



「こにゅうどうくん」や茶娘と共に(10月 東京上野イベント)

どの新規産業に加え、コンビナートの夜景や地場産業を活用した産業観光にも取り組んでいきます。次に、市民力の活用によるまちづくりの視点では、市民活動団体の発掘や財政支援によって、市民活動を活性化させ、行政では行き届かない部分について、市民の手による地域再生や地域コミュニティの充実を積極的に図っています。具体的には、全国に先駆けた「青色回転灯」に代表される地域防犯パトロール活動や、地域のきめ細かな移動ニーズをとらえた「生活バスよっかいち」などが挙げられます。

また、中心市街地に位置する歴史的建造物を改修した「すわ公園交流館」における市民手作りのさまざまな交流イベントなど、多くの分野で市民力によるまちづくりが広がりをみせています。今後は、市民の自主的、主体的なまちづくり活動をより活性化するため、新たな方策を展開していきたいと考えています。

一方、文化やスポーツによる元気なまちづくりにも取り組んでいきます。中心市街地の空き店舗を活用して、人々が集い、文化活動の発表、体験や交流のできる「文化



臨海部 100万ドルの夜景

の駅」事業を開始します。また、すべての世代が健康づくりの一環として、ウォーキングや自転車をはじめ、あらゆるスポーツを通じて、心身共に元気になる「スポーツのまちづくり」も推進しています。

総合計画による戦略的なまちづくり

現在、本市では、平成23年度を初年度とする新たな総合計画の策

定に取り組んでいます。その過程では、さまざまな分野の市民や議会の参画を得るとともに、職員の自覚と能力の底上げを図りながら、市民が誇りを持てるまちづくりに向けた戦略的な計画づくりを進めています。今後の社会構造の変化を的確にとらえ、都市経営という視点に立ち、元気・魅力・安心を備えた、夢のある総合計画づくりに努めていきたいと考えています。

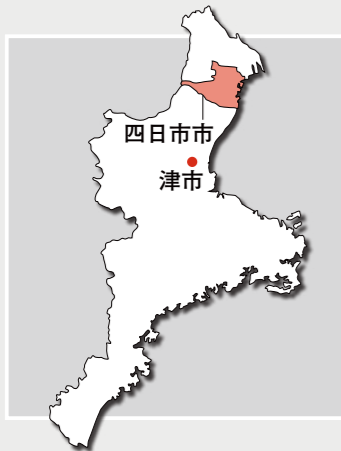
プロフィール

- ◆ 面積 205.53km²
- ◆ 人口 31万4577人
- ◆ 世帯数 12万6976世帯

- 〔将来都市像〕人と文化と自然を育む活気あふれる港まち四日市
- 〔まちの特徴〕三重県下第1位の人口、工業出荷額2兆6852億円(全国で13位) 四日市港はスーパー中枢港湾の指定
- 〔市町村合併〕平成17年2月桶町を編入合併



四日市市長 田中俊行



- 〔特産品〕萬古焼(土鍋全国シェア80%)、伊勢茶、養蚕ハマグリ、日永うちわ、大矢知手延素麺、メロン、なが(永)餅、四日市とんてき
- 〔観光〕宮妻峽、四日市港ポルトビル、智積養水、伊坂ダムサイクルパーク、四日市市ふれあい牧場、吉崎海岸
- 〔イベント〕水沢新茶まつり、四日市萬古まつり、大四日市まつり、四日市花火大会、楠健康ふれあいフェスタ

※面積は国土地理院「全国都府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

自立と支え合いのまちづくりを目指して

はじめに

八幡市は、京都市と大阪市の中間に位置し、交通の要衝にあります。かつての街道は、今では国道1号、第二京阪道路、京滋バイパスへと変わり、交通利便性の高い、将来性豊かなまちです。

昭和50年前後の日本住宅公団による男山の開発が主因となって、大都市近郊のベッドタウンとして全国屈指の人口急増を経た後、現在の人口7万4000人の八幡市



桂川・宇治川・木津川の三川合流域

ができました。

地勢は、三重県・奈良県に源を発する木津川・琵琶湖からの宇治川・京都市内からの桂川の三河川が合流し、淀川となる景勝の地で、古くから水運の中継点でもありました。

また、徒然草にも記され、日本三大八幡宮の一つである石清水八幡宮の門前町として発展してきました。

市域の木津川には、「流れ橋」と呼ばれ、親しまれている日本最長の木橋、上津屋橋が架かっています。全長は365.5m、幅員は3.3mで、73基の橋脚で支えられており、増水時には橋脚を守るため、ワイヤーロープでつながれた橋板と橋げたが自然に外れて流れるという独特の構造で、時代劇のロケーションとしても利用されています。

生涯に約1300件もの発明を

したといわれているトーマス・アルバ・エジソンも八幡と関係があります。1879年に八幡の竹(真竹・マダケ)に出合い、それを炭素化したフィラメントを使用して白熱電球を発明しました。

自然と人とを紡ぐ 淀川三川

桂川、宇治川、木津川の三川が合流する淀川三川合流域は、雄大な景観を誇る自然豊かな地域です。豊臣・明智の戦いや徳川・石田の戦いなど、時代の行く先を決める戦いが繰り広げられてきた土地でもあり、多くの自然・歴史資産が残されています。

この自然景観と交通利便性の魅力を全国に発信する「淀川三川合流地域づくり構想」に基づき、「淀川三川ふれあい交流」「背割堤七夕まつり」や、関連事業の「八幡桜まつり」



250本のソメイヨシノが1.4kmの桜のトンネルをつくる、三川合流部の背割堤

りを開催しています。

今後は、水辺のにぎわい創出のための「地域間交流」モデル地区の一つとして、自然・歴史文化環境を保全しつつ、国、府、市町の行政の枠組みを超えた地域づくりをしていきたいと考えています。

バリアフリーのまちづくり

市民が住み慣れた八幡で、高齢者になっても気持ちよく暮らすことができるよう、健康づくりと施設や設備のバリアフリー化を進めています。

それに伴い、「八幡市駅周辺及び

市役所周辺」と「橋本駅周辺」の2カ所を重点整備地区に設定しました。

それぞれの公共施設、公共的な施設、生活関連の施設および経路について、短期(平成22年度まで)、中期(平成23年度～27年度)、長期(平成28年度以降)と整備目標の時期を示し、整備を進めています。

本年度は、京阪八幡市駅のエレベーターの設置に着手し、公民館などの施設のバリアフリー化を進めます。

道路交通網の結節点として

本市は、名神高速道路、京滋バイパス、第二京阪道路などが整備され、広域幹線道路網の結節点となっています。京都市と大阪市と、



貞観元年(859年)、平安京鎮護のため建立された重要文化財の石清水八幡宮本殿

大阪湾と日本海の舞鶴をつなぎ、名古屋、神戸、岡山までを2時間以内でつなぐ結節点です。近年は、京滋バイパス・国道478号の開通により、淀川を横断する新たな東西軸が形成されたことで地域のポテンシャルが大きく向上しています。

この道路交通網により、市東部に展開する工業団地を中心に工業系、流通系の土地利用が拡大し、京都府南部における流通の拠点となりつつあります。市としても高齢化の進展などに伴う市道のバリアフリー化を進め、安全な生活道路整備を進めます。

「美しいまちづくりまかせて!」

本市は、平成14年4月に「環境自治体」を宣言しました。

それにふさわしく、市民の皆さんや事業所が道路などの公共の場を指定して、清掃活動に取り組みボランティア活動を支援する「美しいまちづくりまかせて!」事業を展開しています。

「まちの美化は私たちにまかせて!」と市民の皆さんが公園や歩道などの面倒を見てくださっており、

行政と役割を分担して、協働でまちの美化を進めています。

八幡の歴史と石清水八幡宮

京都の南西、男山山頂にある石清水八幡宮は、全国に約4万社あるという八幡神社の中で、大分県の宇佐八幡宮、神奈川県鶴岡八幡宮と並んで三大八幡宮の一つに数えられています。また、徒然草の中にも、このように記されています。「お参りに来た仁和寺の法師

プロフィール

- ◆ 面積 24・37km²
- ◆ 人口 7万4205人
- ◆ 世帯数 3万637世帯

〔将来都市像〕自然と歴史文化が調和し人が輝くやすらぎの生活都市

〔まちの特徴〕

1. 木津川、宇治川、桂川の三川が、石清水八幡宮の鎮座する男山のふもとで合流して淀川となる緑と水辺に恵まれたまち
2. 道路の東西軸、南北軸の結節点



八幡市長 明田 功



〔特産品〕茶、ナシ、タケノコ、近郊野菜、走井餅、いろいろ、源氏巻、八幡巻

〔観光〕石清水八幡宮、松花堂、背割堤、流れ橋、飛行神社、円福寺、正法寺、単伝庵(らくがき寺)、エジソン記念碑

〔イベント〕背割堤桜まつり、男山桜まつり、石清水祭、飛行神社年次祭、円福寺万人講、高良神社例祭(太鼓まつり)、松花堂大茶会

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「市民総ヘルパー構想」市民で支える福祉のまちづくり

はじめに

安芸高田市は、平成16年3月1日、旧高田郡の似通った中山間地域の6町(吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町、向原町)が対等合併し誕生した、広島県で14番目の市です。



勇壮な舞で観客を魅了する神楽「八岐大蛇(やまたのおろち)」の一場面

中国山地のほぼ中央に位置し、高齢化率が32%で県下でも少子高齢化の進んだ地域です。市の中心となる吉田町は、戦国武将・毛利元就の生誕地でもあり、古くから城下町として栄えました。平成9年、毛利元就誕生500年を記念し、NHK大河ドラマ「毛利元就」が放映され全国各地から注目されたことは、記憶に新しいところです。元就の居城である吉田郡山城は、日本一の規模の薬研堀を有し、中世の山城としては日本でも有数の大規模な城であったといわれています。そうしたことから、平成18年には、日本100名城の一つに選ばれました。

また、本市は伝統的文化の宝庫でもあります。神楽や田楽を代表とする郷土芸能は、広島県内はもとより、遠くブラジルなどの海外でも広く紹介されています。特に、テン

ポの速い安芸高田の神楽は、若者を魅了し根強い人気を誇っています。さらに、日本を代表するスポーツであるサッカーJ1のサンフレッチェ広島、湧永製薬ハンドボールチームの練習拠点施設を有し、スポーツの盛んなまちでもあります。

まちづくりの課題

高齢化が進んだ本市では、お年寄りを支える人材の確保と、地域でお年寄りを支える仕組みづくりが急務です。少子高齢化が進む中、こうした地域での取り組みを進めるためには、若者定住対策が最重点課題であると考えます。

本市の資産である、歴史、文化芸能、スポーツの有効活用を図ることとはさることながら、医療、教育、保育、出産に掛かる費用の低減や、学校教育のレベルアップ、子育て支

援、就労対策が大切と考えます。また、お年寄りの自立対策としては、買い物、介護、医療やスポーツなどに参画するための移動手段の確保や、スポーツなど生涯学習機会の提供による健康維持の施策が大切です。

徹底した行財政改革の推進

昨今の社会状況下、将来にわたって健全な行政運営をしていくためには、行財政改革は必須の課題です。合併により拡大した職員数、箱物の施設管理などの見直しを、普通交付税の合併特例加算措置が終了する平成26年までに行う必要があります。

市民サービスの低下を招かないことを前提に、退職者の補充を減少とした職員数の適正化や水道など

の事務の包括民間委託を視野に入れた検討が必要でです。また、現在の社会状況や費用対効果を踏まえた徹底した事業の見直しが必要であると同時に、自主防災、自主福祉、自主介護などの市民の協力が、行政コストの低下には不可欠であると考え、市民の皆さまの善意の協力をお願いしております。

新交通システム

本市では、市民の皆さま、特に移動手段を持たないお年寄りの移動を保障するため、10月から「新公共交通システム・お太助ワゴン」をスタートしました。市民の移動を従来の交通手段(バス・タクシーなど)に合わせるのではなく、反対に市民の移動ニーズに交通手段を合わせる



10月より運行を始めた新公共交通システム「お太助ワゴン」

抜本的な改革であります。原則ドアからドアへの運行とし、市民の利便性を図るとともに、市内中心から比較的遠方の地域については、地域での自主運行を取り入れ、市内のどこからスタートしても1時間以内で中心部に行けるサービスとしました。現在は通院、買い物を中心としていますが、来年からは、市民の方が文化・スポーツ行事などに気軽に利用できるシステムとすることを考えています。

このシステムにより、市民の生活の幅の拡大、健康増進、消費の拡大を図れるものと期待しています。

市民総ヘルパー構想

「自主福祉」「自主介護」への市民の皆さまの協力がこれからのまちづくりに必要です。そのため、本市では前年度から「市民総ヘルパー構想」を掲げ、市民の福祉に対する知識の向上を図っています。職業としての知識ではなく、協働のまちづくりを担う一員として活躍をお願いするものです。

本市は地域が広範なため、行政が到達するまでの補完をお願いするものです。行政が業務を怠るわけではありません。市民の皆さまに

負担を掛けることなく、できることをお願いする仕組みです。例えば、AEDの使用法の習得や患者の移動などの協力は行政にとって大変助かります。構想を掲げ半年になりましたが、およそ200名の市民の皆さまに生活介護サポーター研修の受講をいただいております。

今後さらに受講者を増やし、市民の皆さまの関心度を高めていく必要があります。



生活・介護サポーター養成講座にて、グループでの討議に熱心な受講者

プロフィール

- ◆面積 537・8km²
- ◆人口 3万2243人
- ◆世帯数 1万3266世帯
- ◆(将来都市像) 輝く・安芸高田(まちの特徴) 中国山地の中央に位置する典型的な「中山間地域」であり、高齢化率(32・2%)が高いことが特徴です。豊かな自然に恵まれ、毛利元就を中心とした歴史、神楽・田楽などの郷土芸能やサッカー、ハンドボールなどスポーツの盛んなまちです。
- ◆(市町村合併) 平成16年3月1日、旧高田郡6町(吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町、向原町)が合併し誕生した。



安芸高田市長 浜田一義



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。